

平成31年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成31年3月5日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成31年3月5日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 林 光 政 君 (1)国道整備
(2)振興班について
- 2 蓑原 敏朗 君 基幹産業の再生
- 3 徳弘美津子 君 (1)成人式アンケート
(2)助成金の検証
(3)公立保育所について
- 4 児玉 助壽 君 平成30年度一般会計予算の行政執行を総括してについて
- 5 内藤 逸子 君 (1)牧場を普通財産として貸しているが、周辺地域へは説明もない。どうなっているのか。
(2)墓地の運営・管理について
(3)水道事業について
(4)消費税増税に対する認識を示せ
(5)自衛官募集について
(6)町政への切実な願いについて町長の姿勢は

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
8番 河野 浩一 君	9番 安藤 洋之 君
10番 林 光政 君	11番 竹本 修 君
12番 福岡 仲次 君	13番 川上 昇 君

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	……………日 高 昭 彦 君	副町長	……………清 藤 荘 八 君
教育長	……………木 村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	……………岩 切 拓 也 君
総務課長	……………押 川 義 光 君	まちづくり課長	……………米 田 政 彦 君
産業推進課長	……………山 本 博 君	農地課長	……………新 倉 好 雄 君
建設課長	……………大 山 幸 男 君	環境水道課長	……………篠 原 浩 君
町民健康課長	……………橋 口 幹 夫 君	教育課長	……………大 塚 祥 一 君
福祉課長	……………三 角 博 志 君	税務課長	……………日 高 裕 嗣 君
代表監査委員	……………谷 村 裕 二 君		

午前9時00分開会

○議会事務局長(山口 浩二君) 起立。礼。着席。

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、林光政君に発言を許します。

○議員(林 光政君) 皆さん、おはようございます。通告書に沿って、2点ほど質問いたします。質問事項1、国道整備、2、振興班について。質問の要旨1、国道10号線の歩道整備計画はどのようになっているか。2つ目、北番野地バス停付近から国光原中学校正門までの歩道の整備について。質問2、現在の制度の中での振興班の位置づけはどう考えているか、2番目、振興班の班人の数と結成数はどのようになっているか。まず、町長、議長を初め、皆様に誤解なきようお願いいたします。それと申しますのは、本町とは直接関係のない国道10号線歩道整備についての案件だからです。だが、歩道を利用するのは、付近の住民、川南町民がほとんどと思います。この場をおかりして申し上げます。誤解なきようお願いいたします。案件と申しましたのは、私の持っております広辞苑には、案件とは議題とされるべき事案とありましたので、案件としました。御理解のほどお願いいたします。場所を申しますと、10号線番野地坂を上り切った個人宅の入り口付近、北番野地バス停付近から国光原中学校正門までを指します。詳細に申しますと、北番野地バス停南側に信号機があります。街灯の電柱、信号機の柱、そして歩道の植え込み、これらは軽自動車のような運転席の低い車は、上り線の車は非常に見にくうございます。ましてや、道路作業中の案内看板等が立っているときなど、非常に危険です。植え込みの木と、それを囲んでいるコンクリートの撤去、歩道を広く、段差のない安全な歩道にしていきたいのです。農業大学前バス停付近には、某自動車整備会社もあります。ここの10号線との間には歩道はありません。白線が引いてあり、側溝の上が約1メートルぐらいの歩道で、段差もあり、白線が歩道との境界になっているようです。国道に歩道のないところは、狭い日本とはいえ、全国には他にあるのでしょうか。車に乗っている人にしかわかりません。日常通る人でないと気がつかないと思います。また、近くには野菜など販売しておられるお店もあります。ここは車の出入りもあり、歩道はここも白線が引いてあるだけのようです。付近の信号機から国光原中学校正門までは約1メートルぐらいの歩道です。あの一带は誰が見ても聞いても、非常に危険な地域です。付近の人たちも、大きな事故がなければよいがとの声をよく耳にします。以前にも申しと思いますが、10号線は番野地地域の顔です。冒頭でも申しましたように、直接本町の仕事ではないと思いますが、だが、歩道を利用するのは川南町の小学生、中学生、高校生たちです。

そして付近住民の生活道路です。安心して通れる歩道にしてほしいのです。どうか町長、関係機関へ声を大にして、ぜひ訴えてください。お願いいたします。

次に、振興班についてお聞きします。自治公民館制度については、ほとんど毎回のよう同僚議員の方々が聞いておられるようです。私は振興班についてお聞きします。私の聞き違いだったら、町長、お許しいただきたい。小学校ごとにした目的の一つに、振興班加入増をおっしゃったと思っております。振興班加入の強制はできない、加入・脱会は個人の自由と聞いておりますが、現状はどのようになっているのかお聞かせください。質問席に移ります。

○町長(日高 昭彦君) おはようございます。ただいまの林議員の質問にお答えをいたします。まず、国道についてでございますが、御指摘のとおり、国道でありますから、国が管理するというのが当然であります。やはりそこに住んでいらっしゃる住民の安全を守るというのは、それは国道であろうと町道であろうと基本的には同じだと考えております。そういった中で、国道は基本的には両側に歩道がございますが、町内において、国道10号線の区間は約10キロほどあります。その中において歩道が片側整備されていないというのは180メートルぐらいございます。それが議員が御指摘の番野地のところでございます。その点に関しては、計画については所管管理者であります九州地方整備局宮崎河川国道事務所に今後の歩道計画については問い合わせをしておりますが、現時点においては計画は入っていないということでございます。しかしながら、議員も言われるように、安全については我々もしっかりと訴えていくべきであると思っておりますし、これまで平成27年から要望活動を行っております。しっかりとこれは続けたいと考えております。

2つ目の振興班についてでございますが、何度か同じような質問に答えているかと思っておりますが、振興班自体というのは自治公民館の構成要素の一つであるというふうに考えております。そういう自治公民館の行事等について、その範囲の方々につないでいただいたり、御協力をいただいたりするということでございます。基本的には協力をしていただく、そういう協力者としての位置づけとして考えております。地域を住みよい町にするために、いろんな活動があるかと思っております。これからもいろんな問題はあるかと思っておりますが、こうしなければならないという正解はないと思っておりますが、やはり振興班の創意工夫の中で、無理のないようなそういう活動を続けていただければと考えております。そして、よりよいまちづくりのために、我々もできることはしっかりやっていきたいと考えております。

○議員(林 光政君) 四、五年前にも、住吉にある国土交通省維持管理宮崎出張所ですかね、あそこに電話して、係員らしき人から来ていただき、番野地坂を上り切ったところから、10号線上り線側の歩道を国光原中学校正門まで、場所の説明をしながら、歩きながら説明しました。その人は、係に話しておきますと言われましたが、多分、係の人には伝えてくださったと思っておりますが、後がありませんでした。高鍋の関係機関、土木事務所だと思っておりますが、にも話しに行きましたが、私みたいな雑魚が何ぼ言ってもだめです、効き目がありません。どうか町長、行政の力、町長の力で訴えてください。お願いいたします。

2番目に振興班加入についてですけれども、振興班に加入している家庭は、回覧板とか行政無線等で、町の様子などは大体わかると思いますが、未加入世帯の方々への連絡等は全て郵送と思っております。聞くとところによると、現在世帯数が、御存知と思いますが2月1日現在6,100ぐらいですかね。それで加入が4,200ぐらい。差し引き約2,000ぐらいの世帯が未加入かと私は思っておりますが、このような家庭には多分、町からの連絡等は郵送、郵便物か何かでやっておられるんだらうと思います。そうすると郵送料も、年間を通したら相当なものになると思います。職員の皆さんの仕事も増えるわけですね。わざわざ文書等をとりに来られる方はそうおられないと思います。加入・脱会は個人の自由とはいったものの、そのあたりを考えて、職員の方、特に担当課は積極的に公民館長と話し合いながら、振興班加入を推し進めていっていただきたい、そう私は思っております。そのあたりはどうお考えでしょうかね、課長。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの林議員の御質問にお答えします。

振興班というのは、皆さん御存知のとおり、最小単位の自治組織ということで構成されております。そういうことから自治組織自体はいろいろな目的を持って構成しております。そこに行政の手で強制的に振興班に加入させるということは、いろいろと問題が出てきます。そういうことで、最終的には長続きしなかったりというのが、これまでの歴史で御存知のとおりだと思いますので、我々としましては自治公民館の活動等でお互いをよく知っていただき、また新たな組織をつくるなり、振興班に加入するなりというようなことを推し進めていただけるように、自治公民館には働きかけをしているところでございます。以上です。

○議員(林 光政君) 一生懸命に仕事していただいていることは重々わかっておりますが、何せ、脱会も自由だもんですから、なかなかそのあたりの、決めができないと私は思います。加入・脱会は自由ということですので、強制はできないということは私もわかっているんですけども。何せ、職員の方の仕事とか、けちくさいことをいいますけども、郵便にしたら郵便料も払わないかんわけでしょう。そういうところの経費も考えていただくと、削減の一つになれば、福祉のほうにでも回されるんじゃないかなと、私はそういうふうにして思っております。この振興班問題については、さっきも申しましたように同僚議員がそれぞれ何回も質問しておって、町長もいろいろ答弁していただいておりますので、私はもうくどくとは言いません。私の言いたいことは国道10号線の歩道の件、振興班加入への働きかけ、2点をお願いしたいと思います。公民館長さんとも、いろいろ振興班のことについては連絡を密にさせていただくと、1人でも2人でも、1軒でも2軒でも加入が増になるんじゃないかなと私は思います。何せ、職員の手間と経費削減のために、けちくさいことを申しますが、骨を折っていただければと思います。

国道10号線の歩道の件、振興班加入への働きかけ、2点をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(川上 昇君) 答弁いいですか、答弁は。

○議員(林 光政君) 町長が持つておられた強い意志を聞かせてください。

○町長(日高 昭彦君) 10号線に関する事は、やはり生命、財産のことでございます。我々も、住民の安全というのは一番に考えていきたいと思っております。それは、たとえ国であろうと、我々が言葉をとめることはございませんので、予算上、国としても優先順位はあるかと思っております。それは国のことであって、我々としては第一番にお願いするというのは、これからの姿勢は変えないつもりでおります。

もう一つ、振興班のことでありますが、やはり生活する一番の基礎となるのは自分の地域であり、家族を含めた地域だと思っておりますので、そこが住みよい社会になる、組織になるということは、ある意味、永遠のテーマだと思っておりますので、これからも常に誠意に向き合って考え続けたいと思っております。

○議員(林 光政君) ありがとうございます。

○議長(川上 昇君) 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員(蓑原 敏朗君) さきに通告いたしました一般質問通告書要旨に基づき質問させていただきます。今回は、基幹産業の立て直しを中心にお尋ねしたいと思っております。町長も、既に何度も、川南町の基幹産業は第1次産業であると言われております。おっしゃるように川南町の基幹産業は、第1次産業であるとの認識は私も共有するものです。確かに、以前と比べますと就業構造は変化し、直接的な第1次産業従事者は減っていることは否めませんが、第1次産業が主体である食料基地と言われる宮崎県内においても、本町はやはり第1次産業従事者割合は高く、また第2次・第3次産業においても第1次産業に関連する、あるいは派生する職種が多いのではないかと実感しています。そういう意味からしても川南町の趨勢にかかわり、町の行方を左右する基幹産業は第1次産業と言わざると得ないと考えます。ところが、昨今の状況は、必ずしも第1次産業にとって明るい材料が多いとは言えない状況です。最近の異常とも言える気象状況に大きく影響を及ぼされることは言うまでもなく、近年の生産コストの上昇や、過当とも思える産地間競争にさらされています。とりわけて、自由貿易競争の名のもとに農業、漁業等の第1次産業が犠牲を強いられていると私は感じています。もちろん、第1次産業が主体の町でも、人口減少に歯どめをかけ人口増にシフトしている町村もありますが、やはり少子高齢化が進行し、人口減少している多くの地方自治体の疲弊要因は、やはり第1次産業の衰退に連動しているのではないのでしょうか。逆の言い方をしますと、川南町の再生は、第1次産業の再生、復興なしには考えられないのではないのでしょうか。以前、町長に川南町の魅力について質問した際に、町長は緑豊かな自然だとお答えになりました。目の前に広がる日向灘も含めて、そうお答えになったと理解しましたが、全くそのとおりだと思います。ことしは北のほうでは大雪に悩まされたことが報道されていましたが、本町は台風に見舞われることがあるとはいえ、温暖な気候も含め、自然には恵まれていると感じます。ところが、いろいろな要因で遊休農地はふえ、また漁獲量は減少しています。他の自治体も第1次産業離れが起こっていますが、この苦しい時期を乗り越えれば、逆に、川

南町が第1次産業を中心にした確固たる位置を確保できるのではないのでしょうか。まだまだ川南町のポテンシャルはあると思いますし、活かし切ったとは言えません。後で触れたいと思いますが、先日、子育て中の保護者の話し合いの場に参加しました。要望に、医療や保育、教育の話もありましたが、やはり人が少ないところに若者は住まないし、住みたくはないというお話がありました。若者だけでなく、人々が暮らし生活するためには、生活できる収入の得られる仕事が必要ということです。仕事を増やすには企業誘致が、まず頭に浮かびますが、そのための努力は続けていただく必要はありますが、そう簡単ではなく、やはり地道で派手さはなくとも、川南のポテンシャルを生かす第1次産業の振興こそ必須で避けてはならないと思います。そこでお尋ねしたいのですが、何事も、おのれを知ることが肝要です。ここ近年の第1次産業、農業、漁業になるかと思いますが、その生産高、漁獲量の推移を教えてください。また、その動向をどのように判断されているのでしょうか。後は質問席でさせていただきます。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの質問にお答えをいたします。

生産額ということでございました。町内の農業についての生産額は、今集計が出ている、私が持っているところでは平成28年でございますが、約250億、その中で耕種部門が79億、畜産部門が170億、加工品が12億というところでございます。

町内の漁業の水揚げ高でございますが、前回、今年度の漁協の総会でいただいた資料によりますと水揚げ高が平成29年度が22億9,000万、そのうちの約9割に当たりますマグロはえ縄のほうは19億9,000万、その他が3億というふうになっております。以上です。申しわけありません。先ほどの農業生産額でございます。加工品12億と申しましたが、間違いです。1億2,000万の間違いです。訂正いたします。

○議員(荻原 敏朗君) 先ほど申し上げましたけど、生産額は資料をいただいておりますので、おっしゃったとおりだと思いますけど、それを町長、どのように理解されておりますか、捉えていらっしゃるのかという御質問をしたところですけども。

○町長(日高 昭彦君) 農業全体で言いますと、やっぱり口蹄疫のときに非常に落ち込んできております。ここ数年は、少しずつですが、上がってきているという現状であると考えております。総論として、やはり後継者不足であるとか、そういうことは言われておりますので、今のところは1人の農家が規模を拡大する、効率化を目指すということで微増しているというふうに私は感じております。その中で漁業については、少しずつ、苦しい状態で漁獲量が減っているというふうに理解をしております。

○議員(荻原 敏朗君) 町長のお答えは、農業については、口蹄疫以後、回復し微増していると、回復傾向にあると。漁業については、年々少しずつ減少して苦しくなりつつあるということですけど、漁業についてと農業について質問を具体的にする前に国においては漁協法の改正が行われました。そして町長御専門かもしれませんが、種子法が廃止されました。その辺の国の方針等はどのようにお考えなっておられますか。

○町長(日高 昭彦君) 我々も法律に基づいて仕事をしておりますので、やはりそういう改正については、対応していく必要があるかと思いますが、漁業については、いろいろ無線であるとかエンジンの更新とかいうふうにくて、実際かなりのお金がかかるということで、それについては、今、担当がいろんな漁業者との研究会をやっておりますので、対応策がとれる部分はしっかりしていきたいと思っております。種子法については、当然、当時は、農は国の基礎、宝と言われておりましたので、種子自体を、私、個人的には農業をやっておりましたので、全て民間に預けるというのは少し抵抗があります。やはり国がしっかりと農業を守るという、そういう遺伝子的なものを守り抜くというものはあってほしいなと考えておるところでございます。

○議員(蓑原 敏朗君) 種子法については、宮崎県においては4月に条例を定めてつくって、従来と変わらないように県が責任を持ってやりますよという、今のところ方針だそうなので、宮崎県は少し大丈夫なのかなとは思っておりますけど、漁業法の改正で私一番心配するのは漁業権の問題ですよね。今までは地元の漁協、ここでいえば川南漁協等に優先的に漁業権が与えられていたわけですけど、それが必ずしも今度はそうはならないよということになっているかと思っておりますけど、その辺のこの話し合いとか、具体的な何かは起こっているのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 県の漁港漁場協会の会長をずっと、就任以来受けておりますので、国に対しては、そういう要望は当然しております。つまり企業も参入できるよと。理論的には、間違っているとは思っておりませんが、我々宮崎県として、また川南町を抱えるものとして、地元の漁業者が苦しむという、やっていけない状態は、何とか打開したいと考えております。町内においては、担当課長がそこまで話しているかどうかはわかりませんが、聞き取りはしていると思っております。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質問にお答えいたします。今、漁業協同組合と、漁協の組合員さんと話し合いをしております。いろいろ課題があるということで話を聞いておりますが、この漁業権の件に関しましては、特に今のところ話は出ておりません。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 今のところ、とりわけて漁業権の問題については起こっていないということですけど、ぜひ注視していただき、町長もおっしゃいましたように企業等も参入できるようになって、制度上はなっておりますので、通浜地区の存続にかかわることの起こらないように、十分動向を注視してやっていただきたいと思います。今、町長がおっしゃいましたけど、漁連関係の、漁業関係の役員をされているということですけど、以前魚礁について質問をした際に、町長、幸いというんですか、役員をしておるから、国なり県なりに意見なり要望を言って来ますよというお話いただいたわけですけど、魚礁等について、その後、何か要望とかされたり、何か動きがあったことはありましたでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 県としての動きという形にはなりますが、漁業者が抱えている問

題が、一つは漁獲量が減っている、もう一つはその資源をどうやって維持するか、それは卵等とか、魚が繁殖するという意味も含めての答弁のつもりでございますが、そこには漁場というのが必要であると。残念ながら、磯焼けが、いろんな各地で進んでいるということでございますので、県全体として、そして日本としてそういう漁場の回復は強く願いたい。ちょっと冷たい言い方かもしれませんが、漁獲量は日本だけではなく南側の国、既に回遊魚が小さいうちからとられてしまう現状がございますので、国際的なルールの中で、日本としての立場は表明しているというふうに聞いておりますし、そうしていただくべきだと考えております。

○議員(蓑原 敏朗君) 今、町長がまさにおっしゃいましたように、外国の方が大きく育つ前にとられるとかいう報道等も耳にしますけど、ぜひ漁獲量、魚は動きますから通浜で育てても、沖に行くとられたら、何にもならないというと語弊がありますけど、それが隣の門川あたりがとってくれるのならまだしも、外国の方が日本で育てたのをとらえるというのでは非常に困りますので、その辺は国に、役員という立場をぜひ有効に利用されてやっていただきたいと思います。私、漁業について素人ですから、魚礁のことしか前回も言いませんでしたけど、その他のほうに磯焼け等の話もありましたけど、漁獲量がこれからも増えるような運動、活動をやっていただきたいと思うわけです。かつては、通浜漁協は若い後継者が県内でも一番多いよということをお聞きしていましたが、以前組合長さんの話では集落の維持も少し困難になるほど若い人も減っているよとお話もありましたので、ぜひとも若い人が残れるような仕組みに努力いただきたいと思います。先ほど、町長、農業生産額のことをおっしゃいましたが、28年までとおっしゃいました。私もいただいているのは28年までしかないわけですが、今は31年、少なくとも29年度ぐらいまではわかるような、タイムリーな実情把握等はできないのか。以前もちょっとお尋ねしましたが、以前は農技連という組織がありまして、川南町内はもちろん、県からずっとあったわけですが、川南町にも農技連という組織があって、もちろん正確ではない部分もあったかと思うんですけど、生産額等は、年度末にはある程度わかるような仕組みになっていたわけですが、そのような農技連と同組織じゃなくてもいいんですけど、そんな組織は必要ないものでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 数字の問題は、今、国会のほうでも統計上のことでいろいろ議論されていますが、やはり数字があって次の予測をしていくわけですから、その重要性については、当然認識しているつもりでございます。タイムリーな数字が必要だというのはごもっともであります。県のほうは、正直に申しますと5年ごとのセンサス数字があります。その間の数字は類推をされています。各市町村に対しての聞き取り、振興局単位での聞き取りで類推をされている数字だと私は理解しております。その元になるデータを我々がどう把握しておくかということですが、現状は、本当に正確な全てをはじき出してはいませんが、ある程度類推という形で、その必要性は十分感じております。

○議員(蓑原 敏朗君) 以前は蕎麦が何反という程度まで調査を農技連でしていたわけで

すね。そのような似たような調査するような組織は要らないもんなんでしょうか。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質問にお答えいたします。以前、農技連というものがございました。今はそれにかわる組織で尾鈴地域農業振興協議会というもので構成をして活動しております。この部会が4つありまして、野菜花き部会、農特産部会、畜産部会そして最近できたのですが、水田営農部会という4つの部会で構成しております。この中で、構成メンバーが川南町初めJA尾鈴、児湯農林振興局、県の農業改良普及センター、また農業公社がこのメンバーに加わっておりますので、この中で活動していきたいというふうに考えております。先ほどの町長の答弁の補足になりますが、この農業生産額についてであります。国の方が平成19年度まで、毎年、国の方で公表をしておりました。それ以降に全く国のほうが公表をしなくなったわけでありまして、各市町村、都道府県の要請を受けまして、平成26年度から、また毎年、国の方が公表をするというふうになっております。平成26年から毎年公表されております。ちなみに平成29年度の農業生産額の数値につきましては、今月末、平成31年3月末で出る予定であります。また、毎年こういった形で数字が出てきますので、今後、国の公表される数字をもとに活動していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) ぜひ、国の発表をまたなくても川南町の動向ぐらい分かるような、先ほどおっしゃった振興協議会ですか、でもいいんですよ、わかるような組織、仕組みは作っておくべきじゃないかと感じておりますので、ぜひ努力していただきたいと思います。国のほうは、おっしゃるようには毎年発表しております。今ここに2017年の資料がありますが、宮崎県についてはですね、口蹄疫以後、順調に農業生産額は増えてきておりましたけど、残念ながら2017年は前年を下回っています。これは県の発表によりますと、畜産については順調に伸びてきておるけど、野菜の低価格などの影響により耕種部門が振るわなかったという発表になっております。川南町は畜産の町という言い方もされることがありますが、もちろん畜産についても育てていただきたいと思うんですけど、農家の中にはたくさんの園芸農家もいらっしゃいます。もうちょっと耕種にも、耕す部門にも力を注がれるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質問にお答えいたします。先ほど、県の方の数値が下がっているというふうな話がありました。ちなみに平成29年度の川南町単位ですが、JA尾鈴の農業生産額でいきますと、28年からすると0.3%増ということで、県のほうは2%の減となっておりますが、JA尾鈴の方は若干伸びているといったような現状であります。今、議員がおっしゃるように耕種の方にも当然力を入れていきたいと思っております。その対策としまして、今、新規就農者の研修事業ということでトレーニングハウスの整備を行いまして研修を行っております。これは、まずピーマン部会を先駆けに始めまして対応しているところではありますが、その他、ほかに施設であったりハウスの更新であったり、いろんな国、県の事業を活用しながら耕種部門の方にも支援をしているところであり

ます。以上です。

議員(蓑原 敏朗君) 耕種については後でもうちょっと触れたいと思いますけど、畜産部門についても、今は特に繁殖等を中心に好景気というんですか、いい状態が続いていますけど、安閑としておられる状態ではないという、私ちょっと心配性なのかもわかりませんが、するわけです。日本農業新聞によると、TPP、11か国でまとまって、昨年から発効されているわけですが、1月の牛肉の輸入量は、TPP、ニュージーランド等みたいですが、前月12月からすると6割増になっているそうです。これ、日本農業新聞の資料ですけど。また、これも日本農業新聞に書いてありましたけど、ある商社がオーストラリアに日本の種を持って行って、向こうのアンガス牛に子どもを産ませて、こちらに持って帰って日本で育てると。飼育期間が、日本の方が長ければ日本産という表示が可能なんだそうです。そういうふうに日本産で売りますよということが発表されておりました。また、岐阜、名古屋あたりでは豚コレラが流行ったのが年末年始に非常に報道されておりました。これは、本当噂の段階なんではしょうけど、類いなんではしょうけど、九州にも入っているんじゃないかという話を聞かないでも、噂は聞かないでもありません。今は、畜産いいようですけど、今のうちにいろんな変動に対応できる体制と農家の体力をつけておく必要がある。昔の言い方であれば、足腰の強い体制をしておく必要があることを畜産についてもお願いしておきたいと思います。施設露地を含めて耕種部門のことですけど、生鮮野菜が中国から大量に入ってきているんだそうです。これは、いわゆる白菜とかキャベツとか、私がもうちょっと若い頃には、あんな葉物野菜とかは、外国からの輸入等は余り考えられなかったわけですが、そのようなことが今起こっているようです。国の農林水産省では、野菜の国内生産体制の見直しというのが今度打ち出しております、農林水産省はですね。当然、補助事業等もされるようですから、その辺の情報収集とか町の施策はお考えではありませんか。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質問にお答えいたします。国の情報についての質問をいただきました。宮崎の農政局のほうからも、毎年、国の事業等につきまして、それぞれの各市町村を回りまして説明に来られております。31年度の予算につきましても概略の説明をいただいております、今現在取り組んでおる強い農業づくり交付金事業というのがありますが、それに続く強靱化事業ということで、より充実した内容の事業等も組み込まれてありますので、こういった情報にも注視しながら、農家さんにどういった事業が合うのかというものを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 葉物野菜、生鮮野菜についての、まだ具体的な補助事業等は示されていないということですか。

○産業推進課長(山本 博君) お答えいたします。はい。生鮮野菜等につきましては、また今後検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) すみません、もう一度お尋ねします。国の方は、まだ具体的な政策とか補助事業等は示していない、まだ把握されていないということなんですかね。

○産業推進課長(山本 博君) 菘原議員の御質問にお答えいたします。一応、概略説明をいただきましたが、いろんな大まかな説明をいただきましたので、まだその詳細については把握をしておりませんので、そのあたりを今後見ていきたいというふうに思います。

○議員(菘原 敏朗君) ぜひ、注視していただきたいと思います。ある農家の御意見なんですけど、規模拡大によるスケールメリット等が言われますよね。ただ、言われるのは理屈は分かるんですけど、現実にはやろうとすると価格の問題、安定的な価格ですね。今年も起こっていますけど、極端に言えば畑でもすき込んでしまうと。出した方が、出荷した方が、損をします。箱代が100円かかって、30円でしか売れないとか、出すとマイナス70円になるというような話、価格の安定対策ですね。それと、労働力の確保が難しいということなんです。その辺がいわゆるボトルネックになって、規模拡大やろうとしても、なかなかできないというお話でした。行政なり町の役割として、本当に検討、対応していかなければならない農業の振興、今以上の振興を考えるなら、と思うんですけど、何か具体的な取っかかりとか手立てはおありでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 今言われた価格の安定というのは、もうずっとのテーマでありますし、今は、今言われる、人がいないと、規模拡大して募集しても、なかなか来ないというのが現状でございます。今、尾鈴管内の、うちと都農町それから農協を入れて、毎月会議をさせていただいておりますが、農協を中心に、外国人の新たな雇用法、法律も少し変わってきましたので、それについては、今現にJA尾鈴中心に取り組もうとしているところでございます。町としても、例えばこれから外国人を迎えるに当たってのさまざまな課題は全国的に言われておりますので、できることは、全面的に一緒にやっていかしていただきたいと思っております。

○議員(菘原 敏朗君) 個人農家ができないボトルネックちゅうのは行政、農協あたりが、やっぱし助けてあげるべきだと思うんですよね。ぜひ、その辺はこう御努力いただきたいと思うんです。これはちょっと余談になりますけど、私のある知り合い、しょっちゅう外国に仕事で行っている方がおられるんですけど、その人たちの話を聞くと、東南アジアあたりの労働者ですよ。研修生ちゅう名目でもいいかと思いますが、日本は非常に評判悪いんだそうです。一番いいのはドイツですね。それとアジアにおいては台湾、韓国、その次に日本なんだそうです。だから、よほどふんどしを締めてというんですか、頑張らないと、そう簡単に外国人も日本に来るような状況ではないと思いますので、ぜひ行政の力等で農業振興に農家を助ける役割を果たしていただきたいと思います。先ほど言いましたけど、TPPなりEPAですね、アメリカとも、TAGちゅう言い方をしていますけど、私はFTAと言ったほうが正しいと思うんですけど、心配の種はつきませんが、アメリカとの物品協定という言い方ですけど、協定については、もうトランプさんは中国に対して農産物は関税はゼロという言い方を今しているようですから、当然日本にもそんなことを言うんじゃないかという心配はありますが、その辺を、はねのけられるような農業生産体制に行政としても、ぜひ、御尽力い

ただきたいと思います。以前は、盛んに耕蓄連携ということが言われました。畜産が盛んである川南町としては、一つの川南の強みだと思うんですね。先ほど言いましたけど、第1次産業として生き残れば川南町が確固たる地位を築けると言いましたけど、まさにピンチをチャンスに生かせるとき、変えられるときではないかと思います。そのための手立てを、ぜひ、町長、講じていただきたいと思います。決意を、ちょっとお伺わせください。

○町長(日高 昭彦君) 今さまざまな御指摘をいただきました。本当に、常にアンテナを張って、いろんな情報をしっかり捉えた上でやるべきだと思っております。特に世界的には、アメリカは2国間協定を非常に望んでおりますし、先ほど就労者の件も、日本は、やはり日本を守りたいがためにいろんなハードルをしてきたんですが、世界からすると、もう日本には行かんでいいよと、なかなか永住権ももろえんよというのは国も気づいておりますので、それを我々が本当に、じゃあヨーロッパみたいに、失礼な言い方かもしれませんが、難民政策を本気に打ち出すのかと。そこは国もある程度は腹をくくっているようでございますが、それは我々は川南町に置きかえて、宮崎に置きかえて、自分たちの意見、声は、しっかり届けて、いろんな情報をもとに判断をしていきたいと思っております。

○議員(荻原 敏朗君) ぜひ、お願いしておきます。時間もあんまりありませんので、農業、漁業のことは一応置いて。次に、先ほど申し上げましたけど、議会広報委員会主催で新春懇談会というのを毎年やっております。今回は子育て真っ最中のお父さんお母さんにおいでいただいて、討論いただいたわけですけど、子育てにおいて悩みや不満を中心に話し合っていたわけです。仕事以外にもいろいろありましたが、町行政への要望として、まず医療のことを上げられました。医療機関については、例えば大きな病院を持つてくるとか、小児科のお医者さんに来ていただく、クリニックをつくっていただくというのは簡単に一朝一夕にはいかないでしょうが、少なくとも、情報だけでも提供できるシステムは必要ではないかというふうに感じたわけです。得てして子供さんというのは、夜間や祝祭日などの、多くの医療機関が休んでいるとき、休診時に悪くなるということが私も経験的に感じております。特に初めてのお子様をお持ちの場合は、今は核家族化しておりますし、聞く人がいないとパニックに陥り右往左往することが多いんだそうです。そのような場合はどうすればいいのかと、医療情報も含めた情報を入手するための情報が必要ですよということを言われました。今年はインフルエンザが猛威を振るっていましたが、いつも何度も言っておりますけど病児病後児保育の必要性も感じたわけです。町長は福祉センター建設時にはと言われておりますが、既に困っておられる方もおられます現状、福祉センターができて、4月1日に開設して、もう翌日からできるっていうわけではありませんので、早目に導入について準備作業に入るべきではないのでしょうか。その2点をちょっとお尋ねいたします。

○町長(日高 昭彦君) 子育てについては我々も経験した身ではありますが、例えば孫としても、これは本当に大事な問題で、失礼かもしれませんが、答えがあるという、正解があるという問題じゃなく、常に子どもとともにする、いろんな悩みなり、成長を見守るという形

になるかと思えます。その中での情報の必要性は、議員がおっしゃるとおりだと思っております。詳しいことは、また必要なときに担当から説明をさせますが。もう一点、福祉センターについてはですね、病児病後児保育、それについては国の基準という整備すべき条件がございますので、それは急いでほしいという要望は十分分かりますが、福祉センターをつかって、その整備をする、今あるものでまた整備をし直すというのは、非常に重なるところがございますので、要望を聞きながら福祉センターを中心に進めてまいりたいと考えております。

○議員(蓑原 敏朗君) お医者さんにかかるための情報というんですか、その辺の提供体制はどうなっているのでしょうか。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) ただいまの質問にお答えをいたします。夜間等の病院の情報につきましては、赤ちゃん訪問時、または乳幼児健診の際に直接お伝えをしておるんですが、そのように、どこに問い合わせてよいかわからなという御意見があったということは真摯に受けとめまして、改善策について対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 右往左往されているお父さんお母さんも容易に想像できますので、ぜひ、そのような情報が簡単に手に入るようなシステムをお考えいただくなり、そのような情報をぜひ提供いただきたいと思えます。時間が少なくなって焦りますけど、1つ、質問には上げてないんですけど、今度、改元に伴い10連休が言われておりますけど、ちょっと親御さんに質問を受けたもんですから、その辺の保育体制はどうなっているのでしょうか。多分、土曜日等は開いておりますから、純粋に10連休にならないのかもしれませんが、その辺の対策とか考えていらっしゃるらっしゃったらお教えてください。

○福祉課長(三角 博志君) ただいま御質問のありました件につきましてですが、国のほうからも、今回の10連休に対する対応について、特に保育所関係、こちらの方は福祉課の方に対応をしてくださいと、それにつきましては一定のお金の面での補助、こうしたものを行うというようなことで通知が来たところです。今回の連休は4月27日から5月6日までの10連休というふうに伺っております。実際、保育所関係では、土曜日は通常開設いたしますので9連休ということになります。この期間中に、どうしても働かなければならないであろうという方々、お子さんを持っておられる方で一定おられると思っております。そうした方々の、まずニーズをしっかりと把握することが必要であろうというふうには思っております。今のところ、そういうニーズがありますかということで各私立保育園等も含めて聞いておりますが、まだニーズのほうは1件あったということを知っておるのみでございます。しかしながら、報道等で、こうしたところがいろいろございますと、ニーズもまた出てくるのであらうと思っております。私立保育園のほうでは、現在まだ検討中ということで明確な決定はしていないというふうには聞いておりますが、公立の方では、例えば中央保育所、ここを開けるといふことよりも、子ども・子育て支援センター、こちらを窓口としまして受け入れるこ

とによって、私立保育園も含めて預けやすいのではないかなというふうに考えておまして、現在、子ども・子育て支援センターを開設して、子どもさん方を連休中に受け入れられる体制をとったらどうかというふうに考えております。何日開けるのかというところも難しいところがございますが、例年ですと、連休中のこの5月の連休ですね、ゴールデンウィークなどは閉めておりますので、そこらあたりを加味しながら、通常の平日に当たる部分、こちらについての対応、5月1日は外したほうがよいのかなと思っておりますが、そこらで対応をさせていただけたらどうかということ、今現場と協議を重ねているところでございます。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 今の御答弁を聞いておますと、国の方は補助を、この10連休保育対策については補助も決定したとのことですので、ぜひ保育対策、それと、特に子どもさんも含めてですけど、医療対策ですよ、医療機関が休みになりますと、そのような情報提供等も含めて遺憾のないようにしていただきたいと思っております。それと、同じく補助事業でどのようなレベルまでいっているのかわかりませんが、新聞等によりますと子連れ出勤とか私が子育て時には思いもつかなかったことが言われたり、やられたりしているようです。以前にも、私、愛知県の東郷町とか、先進地事例の研修をすべきではないかということも申し上げたわけですけど、先進地の研修等はどのように取り組まれているのでしょうか。

○福祉課長(三角 博志君) ただいまの御質問にお答えいたします。先進地のいい部分につきまして、どんどん導入していきたいというふうには考えているところですが、なかなか先進地の研修を、そういうのが盛んな、例えば長野県であったり、いろんなところに行くまでの、今のところ、対応はできていないという状況でございます。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時01分休憩

.....
午前10時11分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員(蓑原 敏朗君) 先進地研修は、余りできていないということですけど、これは費用の問題ですか、時間の問題ですか。

○福祉課長(三角 博志君) どちらかと申しますと、なかなか費用的に厳しいということで実現できておりません。しかしながら、子育て全般についてのいろんな研修というのは非常に必要と思っております、これからしっかりと予算をいただきながら、前向きに進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員(蓑原 敏朗君) インターネット等が発達した時代ですけど、やはり現場に行ってお話を聞く、見るということと私たちも研修行かさせてもらいますけど、全然、空気感が違いま

す。先進地事例研修を含めて、情報収集をしっかり行って、国をリードするくらいの気構えでやっていただきたいと思います。ぜひ、予算等も確保していただきたいと思います。町長、ぜひ、お願いしたいと思うんですが、予算面について、どんなでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) やりくりが厳しいちゅうのは、もう議員も知っていると思いますが、その中で大事なことというのは、しっかりとやっていきたいと考えております。

○議員(蓑原 敏朗君) 若い世代への投資という意味で、町長、対応したいということで、ぜひ、お願いしておきます。最後に、10月導入予定の消費増税について、お伺いします。景気動向状況もありますので、もちろん導入されるかどうかは国の判断になるところですけれど、実施された場合は2つのことを考えていかなければならないと思います。一つは町の財政運営ですね。これについては、十分やられていると思いますので、遺憾のないようやっていただきたいと思いますということで、今回は質問を省きます。第2点目には、経済対策ですね。国がいろいろやられておりますけれど、主に弱者対策みたいな形でやられているような気がします。消費増税されますと、まず町内の消費活動は冷え込むと、購買意欲は冷え込む方向に行くことは間違いないと思うわけですが、まず、商店街にも大きく影響が出るんではないかと思います。そのような影響をどのようにお考え、どのような対策を打たれようとしているのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 消費税増税については、日本としては過去3回経験をしておりますし、その中で一番憂慮すべき点は消費の落ち込みによる、我々としては地元の商店街の衰退というか、景気が落ち込むという、そういう現象が一番つらい状況だと思っております。現在は、国のほうが示しておりますのは、御承知かと思いますが、低所得者、それから子育て世帯に対する消費関係を下支えということでの商品券でございます。町内において類推しますと、低所得者と言われる方々が4,000名程度、それから子育て世帯の数が290名程度だと感じております。最大で全額国が負担するというところでございますので、現在のところは最大で10億円程度の商品券という形には、数字はなるかと思っております。ごめんなさい、1億です。それについてのプレミアムの補助率が2,000万円程度、本町といたしまして、これに関しては、国の制度に基づいて、今後は考えていきたいと思っております。

○議員(蓑原 敏朗君) そのほか、プレミアム商品券については後で触れますけれど、いろんな広報活動も必要と思うんですね。キャッシュレスとか、カード決済とか、いろいろ言われていますんで、その辺は消費者、商店への両方の広報活動も町として必要ではないかと思えます。それと、プレミアム商品券について、商工会との話し合い等はやられているのでしょうか。

○福祉課長(三角 博志君) プレミアム商品券について、商工会との打ち合わせにつきましては、これまでに協議のほうはさせていただいております。しかしながら、今回の国の打ち出しましたプレミアム商品券の内容というものが、0歳から2歳児未満までの子育て

世代の部分がありますが、低所得者の方々が対象というようなことになっておるといようなことから、なかなか商工会として、そういう個人情報的なもの、こうしたものがあるものは、商工会自体はなかなか受けづらいと。それから、商工会の加盟店、これ以外についても、国の税金で行う事業ですので、含めてくださいという国からの要望が来ております。要望といいますか、指示が来ております。そうしたことから、商工会としてはなかなか受けづらいというようなことで、連携してやっていくためにはどうしたらいいのかというのを、今、模索しているところでございます。以上でございます。

○議員(蓑原 敏朗君) 町長、先ほど対象者について、高齢者、子育て世代ということをおっしゃいました。今回のプレミアム商品券が経済的弱者対策ということみたいな気になるんです。過去にも、町長おっしゃいましたように商品券発行したことがありますけど、隣の方はもらえて、同じような生活環境でも私はもらえないというような、扶養関係で起こったりします。その辺の不都合とか、今、課長がおっしゃいましたように、商工会非加盟会員等も対象になったりということで、商工会との関係もスムーズにいかないような部分もあるかと思えます。大型店舗に流れる心配もありますし、現在でも商売を続けるかどうか迷っている商店も、あえていけるといって失礼ですけど、そんな商店も多いと思うんですけど、あわせて町独自で全体への対策とかいうことは、検討はなされていないんでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 今、言われたとおり、国が打つ対策ではございますが、やはり、一番は不公平感が出るということ、それが出たことによって、逆に地元の商店に不利に働く、そういう点は、当然、我々もしっかり対応していくべきだと思っております。現状として、町独自というのは、まだ打ち出しておりませんが、先ほど福祉課長が答弁いたしました、まずは商工会等と今の課題をしっかりと洗い出して、一つずつ対応していくつもりでございます。

○議員(蓑原 敏朗君) 先ほど課長が答弁されたように、商工会非加入会員というんですか、そんなお店とか、一部のところに流れかねないような今回のプレミアム商品券になりかねないと思うわけですけど、ぜひ町全体に行き渡るような、でないと川南町の顔とも言える商店街が、ますます左肩下がりといいんですか、なってくるんじゃないかと心配していますので、ぜひお願いします。先ほど、肩のことを言いましたけど、いわゆる右肩上がりの社会経済情勢ではなく非常に町政運営も難しい状況下にはあるとは思いますが、ただ、座して死を待つといった姿勢だけはやめていただきたいと思えます。多くの自治体が生き残りをかけて活路を見い出そうとしています。安易な言葉で申しわけありませんけど、先ほど言いましたようにピンチをチャンスにということ、まさに当てはまる時ではないかと思うわけです。町長、いろんな人の話に耳を傾け、川南町のポテンシャルを余すところなく生かし持続可能なまちづくりをしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) まさに議員のおっしゃるとおりであります。我々は、川南に住んでいるわけですから、この町のために何ができるか、この町の力は何なのか、そういうポテ

ンシャルを考えながら、当然やっていくつもりでありますので、いろんな御指導を賜ればと思っております。

○議員(荻原 敏朗君) 指導というとおこがましいですけど、折に触れて意見をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ町長、いろんな方の声に耳を傾け、人口減少が、たびたび川南町は激しいよと言っていますけど、ぜひ、人口減少に歯どめをかけるような政策をとっていただきたいと訴えて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長(川上 昇君) 次に、徳弘美津子君に発言を許します。

○議員(徳弘 美津子君) 通告書に基づき一般質問をいたします。毎年1月3日に開催される成人式は、御存知のように同世代の若者が川南に集うことで川南を再確認する絶好の機会です。川南議会広報委員会では、毎年、成人式に、成人者に向けて簡単に答えられるアンケートを実施しております。2つの中学校卒業者に限れば、成人式の出席比率は、この7年で平均80%の参加となっているようであります。同世代の若者が80%も参加する成人式を有意義なものにするために、今回、質問させていただきます。議会広報委員会でのアンケートは、平成25年から始め、今回で7回目となっております。成人式参加率とアンケート回答率を考慮し、卒業者の約70%の回答は貴重なものだと考え、毎年、同じ質問をしていくことで成人者の動向が見えておると考えております。まず、男女で色分けしたシールを渡し、3問の質問をイエス・ノーで答えてもらいます。1問目は、現在の居住地を聞いており、学生か、仕事をしているか、町内か、県内か、県外かを答えてもらいます。学生は、住民票を異動していない成人者も多いことから、住基上の数字とは、また違うデータがとれております。2問目は、将来川南に住みたいか、住みたくないか。3問目は、毎年変えております。これらのアンケートをもとに町内の方々との対談を行い、私たち広報委員も同席し、みんなでまちづくりを考える機会になればと継続して行っております。さて、1問目の質問では現住地を聞いておりましたが、29年度から、「学生か、仕事についているか」についても分けて質問しております。学生は、町内、県内外を含めて、60%を超える状況です。そして、2問目の「将来川南に住みたいか」「住みたくないか」では、当初はイエス・ノーのみで答えてもらっておりました。一昨年までは、「住みたい」を選択してくれた方は60%を超えて、そして「住みたくない」は40%弱になっていました。しかし、昨年、イエス・ノーの間にシールを張る方がふえたことから、ことし新たに「わからない」を設問に入れたら、「住みたい」が60%から35%と激減しましたが、「住みたくない」もそれまでの40%近くだったのが20%程度に減少し、その分「わからない」が40%になりました。ことしの数字では、成人式に参加する37%は、既に仕事についていますが、63%は学生でありますので、模索している姿が垣間見えます。今年の県外にいる成人者は7年間で一番多い47.7%となり、年々増加しており、町内居住者は、逆に減少しております。前触れが長くなりましたが、質問です。今年度で7回目になる議会成人式アンケートにおける成人者動向ですが、事前にデータは町長にお渡ししていると思っておりますが、先ほど述べました県外で生活している成人者が3年前から40%

を超え、年々増加しております。川南をどのようにアプローチしているのか、していないのか伺います。そして、「将来、川南に住みたい」が4割で、「どちらとも言えない」とありますが、その数字をどのように考えるか伺います。そして、どうやって川南に目を向けさせることが可能か、お考えを伺います。以上、お答えいただき、残りの質問については質問席から伺います。よろしくお願いいたします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの徳弘議員の質問にお答えをいたします。まずは、今回の成人式で7回目というふうにアンケートを続けていただいていることに関しまして、議員の皆様にも、まずはお礼を申し上げたいと思います。その中で、今回の数字において、47.7%の方が県外にいたと、住んでいるということで、そのうちの75%の方、36人だったと思いますが、46人ですか、学生さんであるというふうに回答であったと思います。いろんな意味で、外で学んでこられるというのは十分すばらしいことだと感じております。そんな中で、これから、我々はどうしていくのかということで、現在、大学生に関して、地元の中学生に、言えばかわみなみ開拓塾ということで、夏休みの間にいろんな指導をしていただいております。わかりやすく言えば、公営の塾だと思っていただければいいんですが、学生生活でのこと、中学時代の悩みであるとか、いろんなことも相談に乗っていただいて、非常に好評を得ているところでございます。29年、30年続けさせて、29年から始めましたので、今、延べ20名の先生方が来ていただいております。いろんな形で大学生に聞くと、そういうことがあるんですねと、川南町に、また逆に興味を持っていただいて、Uターンになるきっかけになるんじゃないかなと強く思っていますし、中学生にとっては身近なお兄さんお姉さんが、そういうことで悩んでいたんだということで、非常にいい形で進んでいると思います。今後とも取り組んでいきたいと思っておりますし、成人式では、今、川南町が作っています冊子「合衆国」でありますとか、そういうことを配りながら、しっかりと情報を提供させていただいているところでございます。2番目に、「川南町に住みたいですか」、4割が「どちらとも言えない」という、それをどう考えるかという質問でございましたが、どちらとも言えないというのは、私の二十の時代を想像するに、よく分からないと、まだ、はっきりそこまで真剣に考えていないんだというふうに私は理解をします。つまり、それは、これから我々がいろんな仕掛けをすれば、その4割の方はいつでも帰ってきますと、条件がそろえば川南に帰ってきますというふうに私は考えますので、そういう仕掛け、仕組みをこれからどうやって作っていくかが、非常に問われているんだろうとっております。最後の、じゃあ、川南にどうやったら目を向けさせることが可能ですかという質問でございますが、当然、環境的に整えるというのは十分大事なことでありますが、二十の若い子供たちですから、いろんな心の中の変化、情報があると思います。今、その情報をリアルタイムで手に入れることができる時代でございますので、逆に、それを常に提供できる仕組みを作っていくことのほうが、より優先度が高いのかなと考えて、今年度から25歳の同窓会というのを始めました。常に若者に川南町の情報をしっかりと伝えていきたいと、これからずっと、そういう二十の成人式、そして25で

は帰ってきて、人生をもう一回、川南町でどうですかという提案を、これからもやり続けていきたいと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) この成人式アンケートの3問の設問については同じような感じなので、同じ感じでちょっと質問を、どれというわけではなくてさせていただきますので、御容赦願います。まず、町長が成人者のアンケートをもとに新春対談をするときに、毎年、事業者の方とか若い人たちと話すときに、一度は都会に出ていいんですよと言われるのは、確かに、さまざまな経験をすることによって戻ってこれることができたらと言われます。確かに、一度地元を出て、知識やスキルを身につけて成長した若者が、考えや技術を地域に持ち込み、地域に生かすことで、地域に変化を生み、地域内が活性化されるのではないかと考えられます。地元を出たからこそ、地元のよさを再認識したり、又は、地域内で暮らしていた場合には気づきにくい地域のよさなどの盲点を発見してくれると考えます。先ほど言われました25歳の同窓会のことですが、去年、同窓会を開催されたようであります。実行委員の1人は、成人式のときの実行委員でもあり、そのときの議会の新春対談にも参加してもらったかと思っております。現在は川南の事業所にも勤めているということですが、その25歳の同窓会の参加者と集め方はどのようにやっているのか、成人式の申し込みにそれらのことを含めてやれているかどうか伺います。

○町長(日高 昭彦君) 詳しいことは、必要なときに担当課長に説明させますが、現状としては、今年始めたばかりですので、これまでは成人式の案内では入れておりませんし、一番苦しいのは、今、個人情報保護法、法律によって、探せば物理的には可能なんですけど、それ自体が我々にとっては犯罪になりますので、自主的に、その同級生に自らネットワークをつくっていただくということを、どうやったら、伝えたらいいのかなというのが、今回に限っては反省点でありますし、また県外から帰ってくる人たちにとっては、その時期とか、やっぱりお金、交通費もありますので、そんなのを踏まえながら、今後に生かしていきたいと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) ちなみに、参加者は何名だったんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。ちょっと手元に資料を持ってきておりませんが、40名ぐらいだったと記憶しております。また、後ほど答弁させていただきます。

○議員(徳弘 美津子君) どのようにアプローチをするという方法、個人情報の問題から、なかなか、ピンポイントで探そうと思ったら探せると思うんですね。私ずっと前にも成人式について質問したときに、成人式の申込みの中に、そういう川南の情報を伝えてもいいですかとかそのようなことで、そこに選択をしていただければ情報がおろせるような仕組みもいかなと思って、当時は言ったような気がするんですが。ちょっとここで県の取組みを少し紹介します。宮崎県でも、あったか宮崎ひなた暮らし等の取組があり、川南町でもその参加というか、開くと川南もそこに参加をしているようでありますね。これ、私がちょっと調

べてみたんですが、秋田県ではAターン登録というのをやっております。秋田県出身者も、そうでない方も、みんな秋田へ来てくださいの願いを込めたオールターン、つまりUターン、Iターン、JターンのオールターンのAと秋田県のAをかけた言葉です。

秋田での就職を考える人は、まず、Aターン登録をします。これは公益財団法人秋田県ふるさと定住機構が行っています。対象は、今、秋田県外に住んでいる社会人及び卒業年次の1月以降に未内定の学生が対象となります。Aターン登録をすると、秋田県ふるさと定住機構と県内のハローワークとAターンプラザと連携をして、求人をする事業所も登録をします。そしてAターン登録者に事業所の求人情報を提供し、事業所とマッチングしたら、Aターン登録者の情報を事業所に提供し、事業所が面接のリクエストをします。そして採用面接に要した往復交通費を助成します。また、秋田の就職に役立つ情報や、秋田県の話題の情報誌「Aターン情報誌あきた日和」を年に3回提供するものです。秋田県のプログラムは、地域に根ざした事業と起業家を創出とすることを目的としており、地域での仕事と移住者を増やすことにつながるとあります。県の事業などで幅広く人材募集もかけられますが、この県の事業にかかわらず、川南町でも、このように近い形でできるのではないかなと思っております。都会に出た若者を地方に戻す、新規で求めるなど取り組めるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) まさしく、そのとおりだと思っております。今の秋田の例をお聞きいたしまして、ぜひ参考にしたいと思っております。その市町村バージョンが今回の川南の取組だと思って、今後は成人式でのしっかりとした通知、また15歳の卒業式でもその旨は伝えて、オール川南、いろんな世代が一緒になるということで、また、新しい方向を探せたらと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) 成人式に特化して、ちょっと言わせていただきます。成人式というのは、中学校卒業以来、最大80%の町内の同世代が集まる最後の場所だと思っております。町や企業を売り込む、最大のチャンスだと思っております。それぞれの課では、先ほど町長も言われましたが、いろんな冊子を入れているようであります。私も拝見いたしました。果たして、それだけで川南をPRしていると言えるでしょうか。どう考えますか。

○町長(日高 昭彦君) 私ごとで恐縮ですが、私のときを振り返ると、あんまり、申しわけないですけど興味がなかった、同級生に会うのが楽しかったというのは記憶しております。しかしながら、可能性があるのであれば、当然考えられる、そして、かつシンプルなものを、身軽なものとか、重たくないものを、そういうことは、今後もしっかり取り組むべきだと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) 成人式に毎年来賓で参加させてもらうときに、第1部と第2部があって、第1部は来賓の挨拶があって、成人証書授与があって、お礼の言葉的なものがあるんですが、そこあたりにちょっと時間をとって、企業のPRもできるくらいの時間があるぐらいの、その子どもたちが、晴れ着を着てきついただろうけどという考えばかりあるよう

ですが、その時間を20分くらいとるくらい、あってもいいのかなと思っているんですね。私が考えますのは、各課の連携として企業のPRや、学生時代では感じなかった川南のことを知ってもらうためには、教育課だけでとり行うものではなく、まちづくり課の人口対策係や、地域の実情を知っている、感じている自治公民館長さんの皆様、企業の情報や農業への関心を持ってもらうための産業推進課、ふるさとに目を向けてもらうための会計課のふるさと納税係、そして選挙に興味を持ってもらうための総務課の選挙管理委員会、子育て世代へのアプローチとして福祉課、住宅の情報なら建設課など、さまざまな課の連携で、成人式において、人口対策に目を向けていただきたいと思います。そして、そのリーダーに町長みずからが指揮をとってもらおう。よく町長は、さまざまなアイデアを持っている職員が育っている。何かあったときの責任は自分にあると言われます。確かに任せることは必要であります。それで町長の考えが職員に行き渡っているのでしょうか。その部分について、お答えいただけますでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 御指摘のとおり、トップダウンではなく、やはり私はもうボトムアップで、職員が育っていく方向をずっとこれまでやってきたつもりでございます。その点に関して、もうちょっとしっかりPRしろという声がいろんなところから聞こえてくるのも事実でありますので、もともとの姿勢は崩すつもりはございませんが、しかし、その中で、いかにリーダーシップを発揮するかというのは、非常に大きなことだと思っておりますので、今議員が言われたところは、これからよりよくするためには、しっかりと考えていくべきだと思います。

○議員(徳弘 美津子君) 町長は多分、町長になる前は何かいろんな、ちょっと新聞などに載ったことも記憶しているんですが、アイデアマンだったはずですよ。アイデアマンだと思っております。同じ空気を職員と共有することによって、今、最大の、町が生き残りをかけなきゃいけないときです。その人口減少に歯止めをかけるために、町長もその場において、同じ空気を味わっていただきたいと思います。なかなか時間的に制約もあるでしょうが、よく言われるように職員が座っているからじゃなくって、町長も同じ場においてする。私、ちょっといろいろ回ることがあるんですけど、いろいろ不満があるんですね。町長に対する不満があるときに、内容を聞くと、それって担当課かなという感じのものが多いんですね。町長はそこに直接関わっていないんですが、町民は最終的なその責任というものは町長だわって。だから、そこを、その住民の方に言わせれば不満なんですよ、職員の人の対応に。それが、自分が不満なまんまで終わってしまうっていうのは、町長がそれは力を発揮していないんだろうとよく言われる部分が多いです。やはり町長が見える。特に今回8年目を迎えて、また次のことも挑戦されるようですが、やはり町の政策に町長の顔が見えるっていうものを感じさせるような頑張りをやっていただきたいと思いますが、その点について一つだけお答えいただけるのでしょうか。今後の方針も含めてですね。

○町長(日高 昭彦君) まさに、いろんなところで御指摘を受けているのは、そのことで

あります。もっと町長がしっかりとアピールしなさいと、あなたが先頭に立ちなさいというのはいろんなところで言われておりますので、大いに反省すべきだと思います。

○議員(徳弘 美津子君) ぜひ、期待をいたしておりますが。では、次に移ります。助成金の検証ということですが、一つずつ伺います。さまざまな人口問題に対策することで、助成金というものを出して移住支援をされております。まず、町長はさまざまな場で、平成29年度は県内の町村で一番移住が多いと言われておりますが、その詳細をお教えてください。また、その移住の定義があればお教えてください。

○町長(日高 昭彦君) これは、県が、総合政策部が発表している数字でございますが、行政が移住政策として取り組んだ、その結果として県外から移住世帯の数という表示でございまして、川南町の場合は、平成29年度が17世帯の32人でございます。町村の部では1位であると。ちなみに、その前の28年も13世帯で20人、これも町村の部では1位であると。なかなか、本当に時間のかかる問題かもしれませんが、人口対策係を設けて2年、そして移住定住に取り組んで6年でございます。これから、しっかりやっていく必要があると思います。隣の木城町がよく出ますが、今の町長が課長時代から、平成15年でありますから、16年目の取組で、そこまで取り組んでいるよと木城町は言われますので、我々も息の長い取組でしっかりとやっていきたいと感じております。

○議員(徳弘 美津子君) それでは、移住が1番であっても、最終的に住民の異動、出ると入るの中では県内ではどんな感じになるんですか。その数字は把握されているんでしょうか。ちょっと質問にないけど、できなければいいですけど。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。

転入転出につきましては、県から人口動態の統計調査が出ておりますので、特別、順位というものは把握しておりません。ただ、先ほど、移住の定義としまして、本人、家族の意思に基づき、定住することを目的に県外から県内に生活の拠点を移すことを定義とした移住につきましては、町長が申されましたとおり、町村の部では1位ということで把握しています。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) それでは、単純に転入転出の数字としては、どこ辺の位置にあるというのはわからないということではよろしいのでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。資料としては整っておりますが、順番まで数えたことはないですので、また機会がありましたら発言で述べたいと思います。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 移住の定義はよくわかりました。よく皆さんが言われるのは、県内者には厚いよねって言われる部分があるんですけども、地域おこし協力隊をすごく政策的に取り入れて、今5人ですか、課も毎年動くのでよくわかりませんが、それぞれ各方面に応じた事業所において皆様の力を発揮していただいて、川南のよさをPRしていただいているのではないかなと思っておりますので、その地域おこし協力隊の支援というものはやは

りすごく評価もしなければいけない。地域おこし協力隊についていろいろ言われる方もいらっしゃるんですが、やはり川南の、私、川南は生まれていませんし、育っていません。結婚してですけど、すごくいい町なんですね。環境はいろいろ言われますが、ちゃんとその中で生きていくときの人の息吹も感じられるし、人の温かさ、何よりおいしい物がたくさんあるという、それを目的に来られた方もいらっしゃると思いますので、県内、県外の方の移住の中ではぜひPRを、もっともっと頑張っってPRをしていっても、自信を持って言ってもいいのかなと思っております。さて、それでは、まず、申しわけありません、質問の中の項からいきます。人口対策についてのいろんな政策の中で、まず私がちょっと挙げたものが川南町民間賃貸住宅居住雇用者の助成金ですが、これは町内事業者に正規雇用で、外から入ってきた人が3年、36カ月分の家賃の2分の1の範囲内で1万5,000円補助するというものだと思うんですね、それは間違いないですかね。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。民間賃貸住宅につきましては、外からだけではなくて、町内で民間賃貸を借りる場合も含まれます。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) そしたら、じゃあ、川南に住む子がアパートを借りたら出るっということいいんですか。

○議長(川上 昇君) 暫時休憩します。

午前10時48分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。先ほどの答弁を、ちょっと改めさせていただきます。民間賃貸住宅居住雇用者等助成金につきましては、本町の住民となった者で、住民となった日、前1年において本町の住民でなかった者ということです。町内に在住していた方が賃貸住宅を借りられても対象とはなりません。

○議員(徳弘 美津子君) ですね。多分、単純に、川南にいた人が民間に住んだらというのはなかったと思うので、そこはちゃんと大事なところですので、把握してほしいなと思っています。では、例えば成人者の、さっきのではないけれども、一度学生の方が町外で住所を移している場合、では卒業しました、川南に帰ります。でも、実家は手狭だよ、お兄ちゃん夫婦がいるよね、じゃあアパート借りようか。出ますか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) その方が働きに出られれば出ます。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) そこが全く、ちゃんと聞いておかないと。そういう方って、結構いらっしゃると思うんですね。逆に言えば、その情報を何となくホームページで見ると、「移住しませんか」の中に、これはあるんですが、全く外の方が帰ってきて、補助される制

度かなという誤解を受けるので、確かに、今言われる、一年においてであれば、一回、住所を外に移した学生の子たちなり、例えば、うちの息子が、今宮崎にいます。川南に帰りたいけど、アパートに暮らしたければ出るという。ただ、条件が、町内の事業所に正規雇用というところがあるので、まあ、最近よく、正規雇用というのが、どこの世界かわかりませんが、パートとか時間勤務では出ないという部分のハードルが少しあるかと思うんですが、そこあたりの、もうちょっとPRをしていただくと、もうちょっと、何とかな、川南に帰りたいなということが出てくるのかなと思ってます。この実績件数は、何件ぐらいいらっしゃったんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。平成29年度の件数としましては21件ですが、この制度は3年間の家賃助成をしていますので、29年度中に、28年度から、27年度から、それぞれ助成してこられている方もいらっしゃいますので、延べ件数にしますと44件になります。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) ちなみに、これ、後で商品券のことが出ますけど、現金振込か商品券か分かりませんか。振込かな。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。この制度につきましては、現金振込になっております。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) ありがとうございます、分かりました。次に、川南町持家取得助成制度ですね。こちらは住宅取得価格の3%、上限30万の助成と若者夫婦加算として、合計90歳の場合20万、80歳の場合25万、70歳の場合30万、夫婦合計の60歳の場合は35万というふうに手厚く出ます。ちなみに29年度の実績と金額と、30年度の今現在でいいですので、分かる範囲でお答え願えますか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。持家取得助成事業ですけれども、平成29年度33件の実績で、こちらは契約の相手方が町外であった場合に、15万円分が商品券として出されておるものです。実績としましては、495万円が商品券として出ております。私立保育所等の処遇改善の助成につきましては、こちら町内の方でありますと、2万円掛ける月数、町外でありますと、1万円掛ける月数が、全て商品券で出させていただいております。こちら29年度の下半期からの事業でしたので、半期分しかございませんが、55件で482万円が商品券で出されております。県外からの移住者支援につきましては、補助金の半分、5万円分を商品券として出してしております。29年度実績としましては、15件の75万円分です。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 次のとこまで言っていただいて、ありがとうございます。とりあえず持ち家からいきますが、この持家取得制度は、まず振興班加入が条件であります、ですよね。それができずに、助成が受けられなかったという実例があるんでしょうか。把握されていますか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。実際は、

この家を建てる予定の方、我々としなくても予算を確保しないといけない部分もありますので、事前に登録ということで家を建てて、この助成金を受ける可能性がある方というのは、事前登録という形で把握をするんですけども、その後、家が建った後に申請に来られる方というのは、実際の実件数とは、やっぱり異なっております。そこにつきましては、振興班の加入がもしかしたら足かせになっている部分もあるかとは思いますが、町としましては、地域との関わり合いを深めていただくために、そこは譲れないものということで、これまでも実施してきたところです。件数につきましては、その年度ごとに至らなかったケース、振興班加入に至らなくて、実際に申請を諦めたというケースについては把握しておりません。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 実際は、だから新築の家が50軒建ったとしても、補助金が、みんな受けてられてないということの中は、振興班加入が足かせになっているということがあるんですかね。で、ちょっとこの振興班加入なんですけど、例えばうちも、新しい家が1軒出て、その方から直接、振興班に入りたいということで、うちは全然、構わないですってことだったんですけど、これは本人がアプローチされているんですけど、例えば、そういうことについて担当課として、そのつなががないと、そこは、たまたまお父さんが、その地域にいたので息子さんがいらしたんですけど、全く、そのつなががない場合、例えば窓口として、振興班長さんにアプローチされたりとか、こういう事例がありますってことは、やっぱりされているんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。つながりというのは、情報の提供ということでしょうかね。まず、持家取得につきましては、町民には広く伝えておるつもりではございますが、なかなか伝わらない部分も確かにございますので、まず建築業者等に、そういった案件につきましては、施工主に情報として、こういうものがありますので、お伝えくださいと。また、家が建つ場合に、いろいろ土地の関係で移転、税務課であったり農業委員会とか、そういったところにも足を運ぶ可能性がありますので、そのあたりにも情報を提供しまして、そちらからも、町の情報が提供できるようにはしておるところでございます。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) やっぱりお互い、受ける側、振興班側も、どうなんだろうと思いつながらあるんですけど、そのための役割として、まず自治公民館制度になったいきさつに、一番大きいところが、振興班加入を増やすということだったと思うんですね。例えば、そういう自分の地域の自治公民館の範囲の中で、そういう新しい家なりある場合というのは、館長さんに伝えるってことは、やってらっしゃらないですよ。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。振興班に、新たに加入者があった場合につきましては、まず班長さんから自治公民館に、こういった方が入られるということを伝えていただくようには、お願いしているところでございます。以上です。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員(徳弘 美津子君) すみません、途中ですが、ちょっと1点だけ。振興班は、何軒の家で振興班ができますか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。振興班加入は、2戸からの結成が可能です。あと、先ほど来、御質問いただきました件について、この場を借りてちょっと答弁をさせていただきますが、先ほどの持家取得助成事業の件で申請に至らなかったケースということですが、振興班に入りたくないということで利用されなかったケースは、平成29年が3件ございました。あと、転入・転出の県内の順位でございますが、平成28年の10月1日から平成29年の9月30日までの1年間のデータとして、県が出しております資料によりますと、全体では15位ですね。あとは、町村の部では9位というような状況でございました。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) まあ、振興班に入りたくないというので受けないというのは、しょうがないなと思います。振興班は、2軒でできるということですが、飛び地、もともと既存の今の振興班でも、全く1戸として固まりではなくって1軒だけ飛び地といたりするのがあるんですね。そういった意味で飛び地の振興班というのは、どこまで許されるんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。非常に、この定義は難しいところではございますが、我々としましては、少なくとも同じ自治公民館の区域内では、いてほしいということで、自治公民館を越える場合については、基本的には認めてはおりません。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) これ、大きいですよ、自治公民館内であれば振興班として認めるというのは。例えば、自分の実家だったらいいと。離れたところだったら入れないということで、そこは、ちょっとまた、皆さんの中に、やっぱり認識をしていただきたいなと思っております。保育士処遇について金額とかお教えになりましたが、これは商品券ですが、実際、この補助金で保育士不足が解消されているかどうか、肌で感じる必要がありますでしょうか、担当課課長。

○福祉課長(三角 博志君) ただいまの御質問ですが、この助成につきましては、現場の方においては、大変喜んでおられるということで、そういう声はたくさん伺っておるところです。しかしながら、現在、保育士の不足状況というのは私立保育園の方でもございまして、この商品券の助成というものが、どのように影響しているのかというのは、これから分析を

する必要があるというふうに思っております。以上でございます。

○議員(徳弘 美津子君) 実際に、それがいただける保育士さんにありがたいという話、聞くんですが、この中の条件ですが、設置者などから、連合の労働契約によって、月によって定められた賃金を支払われる者しか受けられないってことですね。月によって定められたってことは、正職という形のでいいんですかね。例えばパート、時間パートは、もちろん出ないってことでよろしいんですか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。助成金の交付対象としましては、ただいま徳弘議員がおっしゃいましたとおり、私立保育所等の設置者または代表者と労働契約を結んでおり、除外としまして、役員ではないということになります。あとは、月によって定められたということですので、月額で、要するにパートといいますか、月によって労働時間が変化するような者につきましては対象としておりません。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) これ、ちょっといろいろありますが、ちょっと時間がないのではしよります。この、それらの補助金についてですが、これ申請すれば、税金滞納者は申請できませんとありますが、皆さんから聞かれるんです、滞納の定義を教えてください。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。今現在、この助成金の交付要綱では、川南町の住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の滞納がないことというふうにしております。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 滞納の定義、例えば、決まった日に払わなければ督促が来ます。その時点でアウトなのと言われるんですね。私は、いや、多分年度を越さなければいいんだらうとか言っているんですけど、そこの、はっきりしたところをお教え願えますか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。申請があった段階で、納期限が過ぎたものに関して、まだ支払いがされていないものということです。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) わかりました。ちょっと時間がないのではしよります。

次に聞きますが、商品券についてです。質問項目に挙げております商品券助成の詳細、事業名と総額、利用の詳細、商工会加入者の満足度は偏った利用が見られるか、助成を受けた住民の反応は、これについて、多分、事前に通告していますので、調べた範囲でお答え願います。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問のうち、まちづくり課の状況についてお答えいたします。平成29年度の商品券の利用につきましては、飲食料品小売り、いわゆるジャオとか、パントリーけいすけになるんだらうとは思いますが、約37%の利用状況で、次いで、医薬品小売りが約23%、家電品小売りが約10%の順番になっております。また、平成30年度の現時点での利用につきましては、飲食料品小売りが約32%、次いで医薬品小売りが約31%、燃料小売りが約7%の順となっております。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 飲食、医薬品というのは、どこを指す。コスモスとかは使えないんですよね、大型店舗は。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。恐らくですが、コスモ薬局とか救命堂あたりではないかと思えます。

○議員(徳弘 美津子君) 感覚的には、大型店舗けいすけ、ジャオ、最低必需品、コスモスとかに入れば、またちょっと、ほんとに商店街の方たちに還元されているかなと思えますが。すみません、総額、例えば29年度でいいです。商品券として補助された総額というのが分かりましたらお教え願えますか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) 商品券につきましてですが、一応、事業としましては、まちづくり課関連が持家取得、私立保育所等の処遇改善、あと県外からの移住者支援、先ほど来の3件です。あと、福祉課の敬老祝金、あとは産業推進課の住宅リフォーム助成事業が、御質問の範囲での商品券になりますが、平成29年度の総額としましては1,236万円。平成30年度現在においてですが、3,246万6,000円となっております。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) ちょっと商店街の人と話を聞いたときに、その商品券を使われる方が多々あるということで、何かで貰ったんだろうというのがあるんですが、例えば、商工会が販売する商品券と、補助からもらう商品券の違いというのはないんですか。それとあと、使用期限があるのかどうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。使用期限につきましては半年でございます。あと商工会が発行している、うちが助成しているものとは別のものの区別については、詳細把握しておりません、申し訳ございません。失礼します。

○議員(徳弘 美津子君) 私が、なぜこれを言うかといったら、やっぱりその区別をしていると、受け取った側の方が、そういう制度を利用されているんだということの中で、何とかな、活用されているんだろうというのを肌で感じていただけるかなと思ったので、ちょっとその区別がされているかどうかというのを聞きました。それから、使用期限があるということですが、使用期限が必要なんでしょうけど、現金ではないという部分ですが、私は一つ、最後に一点だけ、商品券で発行する補助金と現金振込の補助金がありますね。その差というものはどこでどういうふうに区別をされているんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。福祉課の敬老祝金と産業推進課の住宅リフォームについては、また所管課長から答弁があるかもしれませんが、私どものまちづくり課としては、まず、持家取得については町内業者を広く利用してほしい、町内で経済を循環してほしいという願いがあります。また、町外から移住者支援につきまして、半額を商品券を利用させてもらっている理由としましては、町内の業者を知ってほしいという意味合いもございます。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 現金の場合はどう違うと、振込の場合の考え方。

○まちづくり課長(米田 政彦君) 現金振込につきましては、特に大きな差異はございません。ただ、商品券を使う理由だけがそのような考えでやっているということです。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) その違いが知りたかったんです。高校生の補助金月5,000円は補填という形とか、そのたびに聞くんですが、その違いを、全て商品券にするものなのかというところが、定義がきちんと何かあるのかなとお聞きしました。

次に移ります。公立保育所についてです。12月議会での町長答弁についてです。完全民営化は前町長からの申し送りと言われましたが、ということで、任期8年を経過しようとしております。御自身の考えを伺いたいというこの質問です。まず、12月議会の私の一般質問で、3年後に全ての公立を民間に委託したとき、その時点で残る保育所職員の数を確認したら、その時点でお答えがいただけなかったのも、一般質問が終了していただいたのも、そのときに確認したかったんですができませんでした。ここで聞きます。3年後の保育士職員は13名と言われましたが、そうなった場合その方々の処遇を確認します。

○町長(日高 昭彦君) 職員の処遇については、当然公務員でありますから、こちらから解雇するということはございません。あのときの答弁においては、決定をしておりませんでしたので、職種替えという形が望ましいと判断しておりました。現在、質問ではありませんが関連すると思いますので、その職員の処遇を含めた意味で答弁してもよろしいですか。職員の処遇についての質問は、当然職員として働いてもらうという方向でございます。

○議員(徳弘 美津子君) 単純に今行革で職員もなかなか減少・削減されている中で、単純に13名の保育士の方が一般職にするとすれば13名の枠というものが、結局一般職というものがなくなるという感覚でいいのでしょうか。例えば、採用募集が減るといった感覚があってもよろしいでしょうか、町の職員。

○総務課長(押川 義光君) 徳弘議員の御質問にお答えいたします。全体の職員の数というのを、今、第6次行政改革大綱の中で155名ということで進めております。そのカウントにつきましては、保育士であろうが一般事務方であろうが一緒の状態、155名というカウントをしておりますので、先ほどありましたとおり、13名が事務に移ったという仮定をしても、それを全体像としては変わらないという状況ではございます。ただ、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、新しい行政需要というのはやはりございます、前回は申しましたが、新しい行政需要としては、福祉センターの子育て支援とかそういうものもありますので、今後やはりそのあたりも見極めながら、運用していきたいというふうには考えております。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 保育士の方が一般職に移る確認の中でするときに、私、県の職員の子と話をしたときに、川南は募集かけたら競争率はどうなのと言われたんです、実際に減少したかどうか。県は、実際にさまざまな一般職とか資格免許取得職、警察官などあります。そこで募集をかけるんですが、だんだんやっぱり募集人員が減ってきている状態です。競争率をかけても2倍にならないという職種もあるようで、特に資格取得免許については、獣医師・看護師・保健師・臨床検査技師・薬剤師などがありますが、それらの方々は民間と併用して受けているんです。なので発表の時期が大体似たような感じになるらしくて、二股

かけている人は民間にいく場合の可能性が高くなるので、募集が例えば12のときにはオーバーしてとってないといけないという状態になるので、実際は競争率がもっと低くなる感じになるんです。私がなぜこの質問をしたかと言うと、保育士の方が一般職になるということで一般職の枠が小さくなってしまふことで、例えばその定年の間隔もあるでしょう、3年とか職員採用を見送るようになると、本当に若い世代、優秀な子たちを逃がしてしまうという、川南に帰りたいという子たちを逃がしてしまうということになるんじゃないかなと思って、そういう3年後の職員の処遇に関して、それとは全く別物で一般職に行くんですよという考えがあるのかどうかを伺いたかったんです。

○総務課長(押川 義光君) 徳弘議員の御質問に再度お答えいたします。3年後の職員採用枠という世界の御質問というふうに理解しております。それにつきましては、現在、状況が非常に動いている状況ではあります、ですので、3年後に定年退職が何人いて、そして勸奨が生じるかもしれません。現に、最近現職でありながら勸奨にならないけども辞めていくという方も中にはいらっしゃいます。それぞれの事情がございますのでそういうものもありますので、その状況を見ながら我々としては、採用の枠を考えていかないといけないというふうに考えておりますし、なかなか以前の反省を踏まえて40年前に私が採用をされた時点では、かなり8年間くらい採用がなかったというようなこともありまして、そのひずみが40年後の今来ているという状況も非常にありますので、そのあたりは十分勘案しながら、やはり年代をきちんと把握しながら、適切な採用をしていかないといけないというのは、我々の事務方の今考えでございます。以上でございます。

○議員(徳弘 美津子君) 12月議会でも同僚議員が番野地保育所の存続に質問しております。私もしております。町長の8年間はさまざまに変動しております。自然災害が危惧される中、番野地周辺に民家がどんどんできております。企業も誘致しております。人が増えてきている現状もあるのに、8年前の計画を進めようとしております。私たちも住民の意見を聞きながら軌道修正しているのも事実です。人の考えも動いております。8年前に生まれた子は小学校2年生になっております。公立保育所が今必要なのはどちらの方向にも動けるから言うんです。人口が増えたら人材を投入して受け皿になる。万が一考えたくありませんが、人口が大きく減少して私立保育所だけの子どもの受け皿が間に合うようになったら、公立保育所の役割として、支援センターなりの役割と変わっていくこともできます。番野地保育所ですが、園舎の建替えが必要なわけですが、これは民間活用が図られるんじゃないかなと考えております。番野地まで公立が建てると言っておりません。番野地の場合は、公立で残す場合は園舎の建替えが丸々自主財源になるので厳しいんですが、民間活用になると、国・県・町から合わせて4分の3が出ると確か記憶にあります。民間活用を図るやり方があっていいのではないのでしょうか、最初にパイを小さくする。人が住む環境を整えていくことで人を増やしていくという、先の先行投資の方がいいのではないかと思います。番野地保育所の考え方がもし何か変わっているようなことがありましたらお伝えください。

○町長(日高 昭彦君) 今言われたとおり8年間で非常に大きなことが変わってきました。当初、民間でできることは民間という方針でずっとやってきたつもりでございます。その中で御質問の番野地保育所につきましては、昨年の7月に保護者説明会、それから議員の皆様から、何とか残してほしいと、あの地区に子どもが増えるよという話はいただいております。それを受けて民間新設の可能性を模索をしておりました。そして、このたび地元の事業者から番野地保育所に、番野地に保育所を新設したいという申し出は来ております。

○議員(徳弘 美津子君) ありがとうございます。番野地保育所の民間ぜひ進めていただきたいと思うし、いろんなことを考え方はあるでしょう、私も違う地区の方に言っても、番野地なくなるんですよということの悲しいトーンが下がるようなことになりますので、ぜひここは進んでいってほしいと思います。民間、今度は公立保育所中央保育所になります。私も自分の公約の中で公立保育所残しましょうと言っています。先ほど言うように、さまざまな受け皿としてあると思うんです。12月でも町長が前向きに検討しますと言われました。今こそ公立保育所をどうやっていくかというのは表明をされてもいいと思います。もちろん町長の思いと事務方の思いが違うかもしれませんが、でも、どこでも町長が変われば町が変わるように、町長がこういう方針でいくとなったら、皆さんはそれに向けて動いていくんです。もちろん予算の獲得も必要です。いろんなこと必要です。でも今まで本当に変わってきました。町長が申し送りで8年前だというそういう言葉でなく、自分なら自分、特に3期目迎えます。大変だと思いますが、やはりここは今からの人口問題として大きく子育てに関する事業というのは皆さんが注目していくわけです。ぜひ、この公立保育所をもっと残すということの明言化が、12月は前向きにということで一步上がったかなと思います。さまざまなことあります。もちろんここで言ったことがそのままとは思いませんが、ぜひ公立保育所を残すという一言、最後にいただけたらと思っています。よろしくお願いします。

○町長(日高 昭彦君) 究極の質問でございますが、特に変わっていることは、我々が非常に感じていることは、先ほど13名の保育士のこととも言われましたが、現状として、ずばり保育士の皆さんの確保が非常に厳しいという、困難になってる現状があります。特に民間のほうでは定員に満たないけど、もう受け入れが難しいと、特に手がかかる未満児がもう無理ですと申し出も来ておりますし、最近はまだ発達障害のお子さんであるとか、また親の育児が十分でない子、見守りが必要であるお子さん、そういうのをどこで受けてくれるんですかと、将来的に不安がありますと言う声も聞いております。そういう窓口となるように総合福祉センターとの連携は必要であると思っています。こうしたことから柔軟な受入を行う、そしてこれからの時代に対して調整的な役割を持つ公立保育所、これで断言するわけにはいきませんが、私としては残す方向で検討始めたいとそういうふうに考えております。番野地に関しては、先ほど言いましたけど、民間で新設していただくことを前提として、それが可能かどうか、これから条件整備、補助金のこと、いろんなことが出てきますので、議会の皆さんに相談しながら進めていきたいと考えております。

○議員(徳弘 美津子君) ありがとうございます。公立保育所よろしくお願ひいたします。
以上、質問終わります。

○議長(川上 昇君) 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員(児玉 助壽君) 通告に従い、平成30年度川南町一般会計予算の行政執行を総括してについてを質問いたします。予算の編成権、提案権は町村長の身に専属し、その議決権は議会のみが有する権限であります。したがって、その予算を議会が議決し効力が生じると、町村長はその町村を統括し、全体の代表者として法208条1に基づき、毎年4月1日から翌年3月31日までの会計年度内に行政執行し、区切りをつける責任を有していることは言うまでもありませんが、その予算は毎年度住民に対して、この年度にどれほどの公租公課、すなわち税負担を義務づけることになるか、その見返りとしてどんな行政サービスを行って福祉向上に努めることにするかを、金額で表示し約束するものであると言えます。そこで伺いますが、川南別館建替えに関する本年度当初予算の設計委託料について、議会は町長の提案の意思・政策を原案のとおり認め、効力を生じさせています。それにもかかわらず、町長は原案に異議を唱え、6月と9月議会において原案事業計画の2倍以上になる建設事業の調査設計委託料予算を提案されましたが、己が提案し議会が効力を生じさせた予算に対し、一般的拒否権として再議に付すようなことができるのか、また効力の生じている予算が、今回補正で未執行のまま不用額になっているが、議会議決を軽視した財政権の乱用にならないのか、2点伺いたい。会計年度内に区切りをつける法律があることは前述したとおりであります。その執行責任を回避するためなのか、3か月の猶予期間がある中、12月議会で当初議会で意思決定された総合福祉センター建設計画委託料予算を、災害発生など特別な理由もないのに、次年度をまたぎ予算執行ができるように繰越明許制度を利用しましたが、その必要があったのかを伺いたい。また、12月20日に入札が行われているが、公平性に問題がないのか、落札の確定根拠を伺いたい。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの児玉議員の質問にお答えをいたします。まず、川南別館についてでございます。設計委託料につきまして御質問のとおり、平成30年3月議会で当初予算を可決いただきましたが、関係課との連携不足による金額の変更を提案せざるを得なくなったことからこれまで6月議会、9月議会でおわびとあわせて御説明をしたところでございます。しかしながら、議会の御理解いただけなかったことから、新年度に入ってから予算で改めて提案御説明をしたいと考えていますので、平成30年度予算としては、今回の議会で全て減額することとしております。もう一点、総合福祉センターの実施設計委託についてでございます。本年度の当初予算で計上し、設計図の年度内完成を目指しておりましたが議員の皆様含めてさまざまな御意見をもっと反映させるべきであるとの結論に至り、協議を進めてまいりました。その結果、計画を大幅に見直して3階建てを2階建てに変更することなどから、実施設計委託費は減額となり、設計図の完成が翌年度までずれこむ状況となりました。12月において補正予算で、実施設計委託費の減額及び繰越明許費の限度額を設定するこ

とについて、議会の同意をいただいたところでございます。その上で、12月20日に入札を行い、12月28日に委託契約を締結いたしました。当初は単年度で契約から完成まで想定しておりましたが、このような計上となりましたことを御理解いただきますようお願い申し上げます。なお、公平性ということでございますが、ルールに基づいてやっておりますので、そうであると思っております。

○議員(児玉 助壽君) この別館の建設計画を来年度に予算計上するちゅったけんど、ちゅっと常識がねえっちゃねえですか、町長。来年にまた、通るか通らんかわからんとんよ。そんげな町長、来年仕事してええっちゃろうかと思うっちゃけんどよ、町長。

○町長(日高 昭彦君) さまざまな思いがあると思いますが、選挙が終わってから改めて提案するつもりでございます。

○議員(児玉 助壽君) 本年度9月議会において計上された、川南別館建設に関する調査設計委託料プラス当初予算の設計委託料、合計1,633万4,000円はこの建設事業費の何%に当たるのか、これを町長に伺いたい。

○まちづくり課長(米田 政彦君) 議長、まちづくり課長。

(「おい、町長っちゃ、言いよっじゃねえか。」との声あり)

○町長(日高 昭彦君) その答弁に対しましては、担当課長に説明させます。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。約10%だったという記憶しております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 10%。今10%にはなっとらんはずじゃが。

○議長(川上 昇君) 暫時休憩します。暫時休憩を取りやめ、しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○まちづくり課長(米田 政彦君) 時間をとらせて申し訳ございません。先ほどの答弁で、10%程度というふうにお答えしておりましたけれども、正確には8.5%の誤りです。おわびして訂正いたします。

○議員(児玉 助壽君) 町長は今のこの自分が提案した予算が議会の議決で、議会が議決して効力が生じた予算に対して、その拒否権みたいに再議に付するこつがでくるかちゅうと、答えんかったけんどよ、そしてまた、その未執行で不用額になったら議会の議決で効力が生じたところ未執行になって、不用額にすること自体がおら、議会の議決を軽視した財政権の乱用にならないとかも答えとらんがよ、そこはどうなっととですか。

○町長(日高 昭彦君) 乱用にならないように、しっかりと提案をし直すというところでございます。

○議員(児玉 助壽君) 提案したら、乱用にならんかっち聞いとるわけですね。

○町長(日高 昭彦君) ならないと考えております。

○議員(児玉 助壽君) なら、議会の議決は要らんごとなるが、そうですか。

○町長(日高 昭彦君) 解釈が違っていると思います。

○議員(児玉 助壽君) 議会、2回、3回出した議案を認めんかった議会の責任のように聞こえてならんがよ。提案した町長に責任はないとですか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほどの答弁でも答えさせていただきましたが、当初3月議会に提案をさせていただきました。その後に変更が生じたということで、提案をし直させていただきましたが、6月議会と9月議会で理解が得られなかったものでありますので、改めて全額減額し、また次の体制で提案するとしております。

○議員(児玉 助壽君) 町長は当初選挙に通ったときの初議会の所信表明が、「熟慮断行」。で、この前も9月議会で「予算の提案、検証は責任を持つ。熟慮に熟慮を重ね、最終的、総合的に判断している。」と答えておりますが、このことからして、当初の事業計画以上の計画はないはずですが、変更する必要はないじゃないですか。

○町長(日高 昭彦君) 熟慮断行した結果、変更が必要であるということで提案をさせていただいて、今回また取り下げるということでございます。

○議員(児玉 助壽君) まあ、いいです。で、8.5%ちゅうことでしたが、8.5%じゃったら、変更したちゅうようなこっちゃけんど、事業する上には、立地場所、そして建物の大きさ、機能等を考えて、それを思い描いて設計を委託するわけですから、なら、その時点で考えが変更できんわけでしょう、もう。それをして、予算が通つとるわけですが、そりゃあ変更するちゅうこつはよ、いかにずさんな計画でやったかちゅう、町長あんたの提案、査定、提案その能力が問われますよ、簡単にその変更しよったら。1回効力が生じたもんをそりしよったら、議会は無用になるじゃないですか。議会の議決は何ですか。

○町長(日高 昭彦君) 議会の議決は重要なものでありますし、ですから熟慮して決断をして提案をしたということでございます。

○議員(児玉 助壽君) だから熟慮して決断して、提案したもんでしょう。それを議会が議決したら執行せんならんでしょう。

○町長(日高 昭彦君) おっしゃるとおり熟慮して、提案をさせていただきました。そして、6月、9月で御理解をいただけなかったということで、熟慮して今回に至っております。

○議員(児玉 助壽君) なぜ自分たちが議決したやつをよ、否定するようなこと議会がしますか。

○町長(日高 昭彦君) 訂正が必要であれば、それは訂正するべきだと思います。

○議員(児玉 助壽君) 訂正せんでええように、熟慮に熟慮を重ねて提案した後でしょう。

○町長(日高 昭彦君) 何度も同じ答弁をさせていただきますが、当然、熟慮して提案すべきであります。しかしながら、過ちがあったとか、訂正が必要であるという場合は、それが熟慮だと思っております。

○議員(児玉 助壽君) なら、なぜ提案を変更する必要があったとですか。これは、当初予算では、現在あるやつは47坪で、当初で上がったとはその倍近くある88坪の建物の面積なんです。それを変更して、その倍176坪か、その変更理由がわかりませんが。

○町長(日高 昭彦君) 変更理由については、担当課長に説明させます。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。6月補正予算の場合とはまた若干違いますけども、まず当初予算で、予算計上させていただいたときの床面積を280平米で予定しておりました。で、ここについては、まちづくり課の認識としましては、1階280平米、2階も280平米。いわゆる建床面積が280平米で、予算上の試算をお願いをしました。ところ、関係課には内容がうまく伝わっておらず、延べ床面積の280平米で予算の見積もりをいただいたことから、当初予算としては、実質280平米の平屋建て1階の予算ということが、当初予算を執行しようとした段階において判明しましたので、6月補正予算にて、その誤りを訂正し、議会に提案をしたところでございます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 嘘じゃねえですか、町長。熟慮に熟慮を調査、検証せば、査定の段階でよ、そりゃすぐわかるわけですわ。設計委託料に、割る0.085掛ければ事業費は出てきます。わからんなんはありません。だから、担当課は担当課は面積不足のなんの言うたけんど、事業費に0.8、設計委託料によ、0.085掛ければ、事業費が出るわけですから、面積不足ちゅうことは起きらんはずですが。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。面積不足の関係で、当初予定しておりました280平米で最初お願いをしまして、担当課としては2階建てでお願いしたつもりではございますが、お願いした関係課では、280平米の平屋建ての試算でしたので、地質調査の費用であるとか、金額についても誤差が生じたということでございます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 当初のときはよ、今現場にある今現在地の場所で、説明しましたわ。で、次のときにはこの立地場所が変わっとりましたがよ、その面積不足やら、そういう積算間違えとか、立地場所間違えとか、ねえでしょう。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。私の記憶では、当初予算の際に別館の建設場所について現地調査をした記憶がございません。で、6月の補正予算で御提案させていただいたときに、修正ということで御提案させていただいたときに、現在の川南別館の西側の空き地、町有地にこういうふうになりますということで御説明させていただきました。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 今の答弁に偽りがあるごっちゃあるがよ。ちよいと一時休憩して、総務委員会の委員で協議していいですか。その場合、現地で今説明したことが発見したら、

あんた、どういう責任とりますか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。私の記憶では現地で説明した記憶がないというふうには感じているんですけども、もし誤りがありましたら訂正いたします。

○議員(児玉 助壽君) 現地調査せんっちゅうことはねえでしょう。基本的に。しとるはずじゃが。そんでまだしとらんち言いますか。

○議長(川上 昇君) 暫時休憩します。

午後1時15分休憩

午後1時25分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員(児玉 助壽君) ただいまの質問に対して、私の勘違いがあったということでありますので訂正しておわびいたします。この川南別館の建替え建設計画の当初予算に関する担当課の趣旨説明によると、雨漏りや建物が狭いなどの理由によるもので、本年度、平成30年度中に建設費用の予算が計上されるものでありましたが、予算が順調になおかつ速やかに執行され、進捗すれば本年度のうちに建設事業が施工され、当初予算が地区住民の福祉向上の約束を現実のものにできるものであったと思っております。どちらにしても、この議会が議決して効力の生じた予算を執行しない場合は、これは住民に対しての約束不履行ち思うんですけど、そこまで考えんですか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 住民に対して大切なことは、適正に執行することだと思っておりますので、修正が出てきた時点で、それは訂正すべきだという考えでございます。

○議員(児玉 助壽君) 予算は住民に福祉向上の約束したものでありますから、予算は、それ執行しなかったのは約束不履行だと思っちゃけんど、その約束不履行ができないように町長が言うた熟慮断行、調査検証をちゃんとして、提案すれば執行できたじゃないですか、町村の予算は、その町村が実施した事務事業にどれほど経費をかけるかでありますよ。それができんかったら、その予算、議会が議決した予算を執行できんかったら、町長は失格だと思っております。でも、再度提案すると言ったけど、今度、補正で減額案を出しとるけど、それで終わりちゅうもんじゃないと思うわけです、私はよ。まして、この改選前の最終年度に次の年度に持ち越すような予算の提案の仕方したら、首長として失格と思うわけです。予算を何とか言いよったけど、今の、変更したと言ったけんど、この593万2,000円は、私の計算ですと当初の7,000万ですか、9月の積算ちゃんとしたとなつと、これ1,900万くらいなるわけですがよ、担当課長は間違ごうたのなんの言いよるけんど、これは間違いではないでしょ。大体、思い描いて設計委託するわけじゃから、その時点でもう事業費は出るわけですよ、事

業費が出たら入札予定価格も出るわけですから、ぼけかかっている私でも理解できません。今度の3月補正で593万2,000円が、決算においては不用額が剰余金で黒字になるわけですけど、これを黒字と言っていいものか知らんけど。予算を議会が議決して効力が生じたら、それを町村長は強制行政執行し財政運営することが町長の役目と思うけど、それが町村長の身に与えられている予算の編成と執行の財政権だと思うわけですが、今、担当課の説明を聞いたところでも6月、9月でも、ずさんな事業計画だったと思うわけですけど、いろいろ町長は、私の質問に気色ばんだけどんよ、そういう元気があったら、そういう言いわけする氣勢があったら、台風24号の影響、甚大な被害が出た、現在もその爪跡が放置されたままになっている場所などの災害復旧予算のために、予算を組替などして、未執行財源を有効に活用し行政サービスする、住民に福祉向上に努めるのが財政権を持つ町長の使命と思うわけですが、思いませんか。

○町長(日高 昭彦君) おっしゃるとおりだと思います。われわれの仕事は住民の福祉向上を図ることであると考えております。

○議員(児玉 助壽君) 今の福祉センターの件で、繰越明許費を利用する必要があったのかの答弁には、ちゃんと答えとらんが必要はあったとですか。

○町長(日高 昭彦君) 必要があるから提案をしているところであります。担当課長に説明させます。

○総務課長(押川 義光君) 繰越費の必要性ということでございます。議会勉強会でも福祉課、総務課も同席いたしましたけれども、当初予算で議決いただきましたその当時は、設計に関しては1年以内ででき上がるということで判断しておりまして、その段階では繰越明許ということにはなりません。ただ、前年度の3月議会におきましても、いろいろな議員の皆様方の御意見、それまでの勉強会でも御意見をいただいて再度再検討し、そして、また、説明会を行って最終的には、12月に、減額をし繰越明許という手続きをとらせていただきました。一応、設計については、余裕を持って1年間は必要というようなどころでございましたので、当初予算では年度内完成は可能であったということでありましたが、最終的に12月時に議決をいただいた段階では、どうしても3カ月以内では設計が完成しないということで、やむなく繰り越しをさせていただいたという経過でございます。以上でございます。

○議員(児玉 助壽君) 12月20日に入札が完了して、今回の3月補正予算で精算予算が計上されているわけです。それを考えると、繰越明許費を利用する必要はなかったと思うわけです。できることを今度の補正予算でやればできることを今度の補正予算で証明しとるわけです。できんとじゃなくて汗をかかないように繰越明許費制度にしたっちゃんないとですか。町長、提案者はあなたじゃが、職員に汗かかせないように繰越明許費を利用したとですか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども総務課長が答えましたので、もう一度答えさせます。

○総務課長(押川 義光君) 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。先ほども申しました設計に関して、2階建てでつくっていくということで、12月に議決いただきまして、そ

の段階で3か月というのは、先ほども申しましたとおり、期間的に設計が厳しゅうございます。そういうことから繰越をせざるを得ないと、あらかじめ1年以内にはできるんだけど、3か月では厳しい状況が分かっている状態の中で3か月分の設計をお願いすることは、物理的におかしい状態になります。ですので、やはり全体の金額の中でやるためには、あらかじめその期間がかかることを分かっているながら、そういうことはできないので12月に繰越明許の議決をいただいたというのが経過でございますので、その設計の期間ということを御理解いただければ、この問題は解決するんじゃないかと考えておりますが、よろしくお願いたします。

○議員(児玉 助壽君) 嘘ばかりいうとるけんどやね、総務課長、この本事業の計画書を見ますと、平成29年度当初予算にて総合福祉センター整備計画策定委託料が予算計上されていると思うわけですが、でないと同様5月12日に入札ができとらんわけですけど、1年前からできとるわけですよ。ものすごく時間がかかるようなことを言ったけんど、3階を2階にするのにそんなに時間がかかるようなこと言ったけんど、いらんもんを削除すればいいだけなので、ちゃんとできておると、時間がかかるわけねえでしょう、誰が考えても。その証拠に別館の予算を6月と9月に出しとるじゃないですか、設計委託料を。

○福祉課長(三角 博志君) ただいまの御質問ですが、議員御指摘の平成29年度に作成しておりますのは、総合福祉センターの整備計画作成でございます、こちらのほうは29年度で完成をしております。しかしながら、これはあくまでも計画ということで、平成30年度にそれをもとにして詳細に設計を行う、いわゆる基本設計、それから実施設計というものを平成30年度で予定をしております、年度当初に予算計上させていただきました。これには先ほど総務課長が申しましたように、約1年ほど、設計には少なくともかかるというようなことから当初予算で計上はさせていただいていたわけですけども30年3月議会等におきまして、例えば委員長報告等において、面積とか、それから人口とかさまざまな検討をする要因、こうしたものをもって、余り急いで事はし損じますよと、じっくり考え直してくださいよというような御意見をいただいたと思っております。そうしたことにもとづきまして、再度検討した結果、結果的には設計する期間、これが非常に短くなったということでございます。なおかつ、当初で8,100万程度の予算を上げておりましたが、これを全額繰り越すということになりますと、議員御指摘の不用額、こうしたものもそのまま繰り越してしまうことになるということから12月のほうに補正予算を組ませていただきました。そして、12月に入札等が行われまして、その結果、さらに差額分を、今回の3月補正によって減額補正をしております、結果的にはできるだけ不用額を翌年度に持ち越さないという形のものにしております。いずれにしても、設計が31年度まで延びるということで、この30年度に上げました予算につきましては、31年度の歳出ということになることから、今回、繰越明許費とさせていただきます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 平成29年に、もうでけとって29年度に、ざっくり3分の1引けば、

それで設計委託料出せば、別に問題ないじゃないですか、今度で分かるけど、その7,000万繰越明許費が2,600万ばかり不用額が出るとるじゃないですか、その位の積算根拠でしか予算計上しとらんとですよ。あなた方難しいこと言よるけど。3階が2階へ減るわけじゃけど、相当の不用額が出るのは当然の結果ですわ。これはあなた方、減額したから不用額が少なくなったちいよったけど合計したら変わらんじゃないですか。何で2度する必要があると。

○福祉課長(三角 博志君) 12月に行いました補正につきましては、減額補正ですね、設計の見直しとしまして3階建てを2階建てにしたというような大きな変更等がございましたので、そこを考慮しまして減額される部分につきましては12月の補正で対応させていただきました。入札をした結果、その金額がさらに低くなるということから、また今回、補正のほうを上げさせていただいているというような次第でございます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) この入札予定額の70%しか、落札価格から、何しとるわけじゃかいよ。正確に出す必要はないじゃないですか。何言うとるんですか、あんだだ。次に移りますが、隣町都農町では、昨年不正入札事件が発生し、新聞紙面を賑わせていましたが、10月20日の入札結果を見ますと、町の予定価格6,261万円に対して、7社中2社が同額の入札額4,382万7,000円という設定、下限度ですか、70%にも一分の狂いもない金額で入札して、1社がくじかじゃんけんで選ばれたとかしらんけど、町は建設関係やら物品購入やなんやは、入札予定価格を公示しているようではありますが、設計委託料に関しては公示していないということを知ると、入札結果について偶然とは言い難いわけですが、町長、適正な管理のもとで入札が行われたと言っておりましたので、それを信じて伺いますが、町の落札率は、予定価格に対してほとんどが90%以上になっています。この入札を見ると、上から85%、82.1%、70.1%、70%、最安値が失格と思われる68.5%が2社となっています。これらのことからして、町の入札予定価格が、設計に関しては高く設定していると考えられるのですが、この設計委託料の入札予定価格の設定を見直すべきではないのかと思うわけですが、これを町長に聞くと何でありますか、総務課長、どう考えていますか。

○総務課長(押川 義光君) 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。入札の予定価格というのは、ここ数年来、以前は歩切りという、本来はあってはならないことなんですけれども、何%にするというのを事前に決めて入札に挑むと。そこの根拠はと言われたとき、なかなか厳しい。根拠はないような状況も多々あったかと思えます。ただ、ここ3年と思えますが、国・県からも指導がございまして、きちんとやはり公共の設計単価というのは明確に出しております。それに基づきまして設計をした、それに対していわゆる歩切りといいますけれども、そういうのは全て行わずに、そのまま入札にかけると、そのようにしなさいと。もし、そこに根拠が明確にあるならば、そこに何%カットと。通常設計の単価があります。それに掛け合わせたものの明確な根拠があれば、それをしても構わないということでございます。ただ、現状の中で、我々が積算する中では、そういう国・県のデータをもとに積算プログラ

ム等を活用して、今、工事委託料、設計関係、それを全て算定しております。そして、そのまま入札にかけております。そこを安易にカットするというわけにはまいらない。あくまでも基準的な設計単価をもとにはじいて、それを入札にかけるという手段をとっておりますので、何らかの根拠が当然あれば、先ほど議員が言われたように、通常で出てきた設計単価から何%カットするというのはあり得ると思いますけれども、現状の中ではなかなかそれは厳しいのではないかなと判断しております。あとは、競争入札をしていただくということに尽きるのではないかというふうに、私どもとしては考えております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 今度の入札結果から見ましたところ、今の電算機器の発達した状況の中では、見直してもよいのではないかと思っているわけですが、そこら辺の答弁はまあいいとして。以上ですね。この川南別館にしても、福祉センターの件でも、予算が堅実なものでなければ、日ごろ町長がいかに住民の福祉向上を声高らかに叫び、まちづくりの理想を掲げていても、その実現は難しいばかりで、活発な行政の展開を計画的にできなくなると思いますが、改選前の町長の最終年度の実績がこのようであるわけですが、それを一言指摘し、私の本年度の最後の一般質問は終わります。

○議長(川上 昇君) 暫く休憩します。10分間休憩します。

午後1時53分休憩

午後2時03分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員(内藤 逸子君) 発言通告に基づいて、質問いたします。6点について質問します。第1点は、牧場を普通財産として貸していますが、周辺地域へは説明もない。どうなっているのかについて伺います。町営牧場ができて50年以上が経ちました。牧場に牛を預ける農家の減少から、普通財産にして貸し出すことは、町議会にも説明がありました。地域の皆さんは、建物が建って、初めて何ができたのかと思ったそうです。何の相談もされていないとのこと。現状はどうなっていますか。牧場周辺をどのように把握しているのか伺います。和牛を200頭養うとのことですが、周辺地域への説明は借り主任せでよいと考えておられるのか。牧場入口周辺の方には、貸主に説明をお願いしたとのことでしたが、それでよいと考えているのです。牧場ができるまでは、込ノ口方面の災害はありませんでした。また、土石流危険流域の看板を川南町の総務課が立てています。それには、大雨のときには土石流が発生するおそれがあるので注意してくださいと、谷川についての説明看板です。災害のおそれがあることは予測できていると考えます。牧場に降った雨が、山の杉を倒して土石流となって細から流れてくる水路を逆流させ、ナイアガラの滝みたいになって田んぼの土手を崩し、

家の庭まで流され、恐怖に震えたそうです。沓袋のため池があります。そこも普段は静かで穏やかな堤ですが、牧場からの雨水が流れてきて、銀座の県道の下をくぐって暗渠に入り、更生橋のところに流れて出ています。最近、雨の水量が多くて、田畑の土や土手、川の側面まで流されます。込ノ口の災害は、個人で石を拾い集めて10日ぐらいかけてようやく直しています。水路の復旧は業者を雇い、村のお金をかけ、地域の皆さんが総出の作業をして、今はきれいな清流が流れています。そこに住む町民は、山があつて自然に恵まれた生活をしてきました。込ノ口から村上に抜ける道があります。9月の台風の災害後に点検はされているようです。余り利用されない道路ですが、便利な道路で、郵便屋さんにも会いました。町民は、町に迷惑をかけたくないと我慢をしています。町有地を誰に貸したのか、どんな契約を結んだのか、面積は牧場全部なのか、汚水対策はどのようにしているのか、排水はどうしているのか、公害対策はどうなっているのか、建物ができて初めてあれは何かと思ったとのことです。牧場の下に住む町民への説明は、町の責任でしていただくことを求めます。

第2点は、墓地の運営管理についてです。本町の墓地の現状は、どのように把握していますか伺います。お聞きしたいのは、最近、少子化の影響なのか、親が亡くなったりして身寄りの者が近くに住まないなどして、墓じまいもあると聞きます。今後の管理をどのように計画しているのか伺います。

第3点は、水道事業についてです。水道法が昨年変わりました。改正された水道法は、公共施設の運営権を民間企業に一定期間売却するコンセッション方式を、水道事業でも導入できるというものです。水は、国民の生命、生活、経済活動を支える重要なライフラインです。今回の改正水道法は、全ての国民が安全、安定的に水を使い、衛生的な生活を営む権利を崩壊しかねません。水道法改正に対する町長の考えを伺います。第4点は、消費税増税に対する町長の認識について伺います。安倍政権は、戦後最長の景気回復と自慢しています。でも、皆さんの実感はどうですか。NHKの世論調査では、景気回復を実感していないが66%、実感している8%を大きく上回りました。私が行った町内アンケートでは、今回、今年10月から消費税の増税反対が75%でした。消費税増税の中止は、政府が決断すれば今からでも可能です。川南町民の生活実態からして、町民の暮らしに直結、直接影響することですので、消費税増税は強く反対することを町長に求めます。

第5点は、自衛官の募集についてです。安倍首相は、自民党大会で、市町村の6割以上が自衛官募集の協力を拒否しているなどと主張し、憲法に自衛隊を明記しようと呼びかけました。若者の名簿を強制的に集めることが、憲法9条改憲の狙いの一つであることを告白していると思います。川南町は、本人の了解もない名簿の提出はしていないでしょうね。伺います。

第6点は、町政への切実な願いについて、町長の姿勢を伺います。私は、町民アンケートを行い、町政に対する要望や御意見を伺いました。1つは、免許証を返納しても、安心して買い物や通院ができる「乗合タクシー」制度は実現できないかについてです。75歳を境に、

免許証の切りかえが厳しくなっています。自分自身にも言えることですが、自動車がないと生活ができないほど厳しい現実があります。「乗合タクシー」制度の提案をいたします。

2つは、国保税や介護保険料の引き下げはできないかについてです。高過ぎると言われます。これは、国民健康保険料税の国の責任の後退と加入者の貧困化、高齢化が進んでいることもあります。国が1兆円の公費投入をすれば、協会けんぽ並みの保険料にと訴えた、栃木県知事の福田富一さんがマスコミに登場しました。町長も、国に対して町民の声を訴えてもらえませんか。3つは、子どもの医療費無料化は実現できないかについてです。現在、小学校入学までは300円と、高校生までは1,000円の負担があります。これをなくして、安心して子育てできるように支援していただきたいのです。4つは、学校給食費を無償化して、就学援助の対象にできないかについてです。これも、近隣の状況を見ていると思いますが、子育てに力を入れないと、人口減には歯止めができないと思います。いかがですか。5つは、町立保育所を残してほしいとの声があります。確かに民間保育所の役割もあります。働く場所としても町立保育所は必要です。弱者が安心して預けられる保育所を残して、支える場の、これも子育て支援の一つではないでしょうか。6つは、住宅・商店のリフォーム助成制度を継続させてほしいのです。平成30年度は、当初1,000万円の予算でしたが、申込者が多いので600万円補正され、すぐになくなったと聞いています。効果は約8倍とか10倍とか報じられています。お金が回るので、景気対策につながります。いかがですか。詳細については、質問席から質問します。

○町長(日高 昭彦君) たくさん質問をいただきました。順次、お答えをさせていただきます。まず、1番目の牧場の件でございますが、現状は議員もおっしゃられましたが、平成29年3月議会定例会で、行政財産から普通財産への議会の承認を得て、利用形態は以前と同じ牧場ということで公示をいたしまして、現在、牧場を再開をさせていただいているところでございます。周辺をどのように把握しているかということでございますが、当然町としては、業者決定の際に牧場進入口周辺の住民に説明をし、理解を得たところでありまして、また、借り受けた業者に対しても説明をしてもらいをお願いをしたところでございます。町としては、こういう説明、県として、町としては県を初め、JAなど各種関係各団体と協議の上、酪農から和牛繁殖に畜種の変更をしております。牧場の利用については、牧場開設時から目的としては変更ないものと考えております。また、畜種の変更や土地の貸し付けに当たっては、牧場進入口周辺の住民に対し、説明をし、理解を得たところでございます。また、牧場ができてからの災害が広がっているということでございますが、過去にこの牧場に関して災害が発生したことがございますので、その点は、町として迅速に対応をしていたところでございます。いろんな気象条件等がありますが、現在、一般的に想定外となる自然災害において、行政の責任というのはなかなか難しいところではありますが、災害後の対応については、被災者の支援、被害の軽減、早期復旧について支援活動を展開していかなければならないというふうに考えております。牧場災害後についての災害は聞いておりません。また、

最近のゲリラ豪雨、いろんな線状降水帯など、以前に比べて本当に雨量が増加しているという現状がございますが、今回の牧場再開地でそれが直接の原因ということでは認識はしておりません。次に、町内墓地についてでございますが、墓地については、町営墓地と個人の墓地、いわゆる個人の墓地は、みなし墓地ということでございます。現在、川南町には町営墓地が29か所ございます。そして、その方、そこは、永代使用料をいただいて許可申請、墓地継承届、返納届により、墓地の台帳の更新を行い、現状を把握しているところでございます。管理については川南町墓地条例に基づいて、中央墓地は管理組合、それ以外についてはほとんどが使用者により管理を行っていただいております。今後については議員も言われましたが、いろんな現状で、無縁墓地、また著しく荒廃しているところを整理して、現況確認の強化を行う予定でございます。水道法でございますが、平成30年度に水道事業の基本計画、経営戦略を策定いたしまして、1年後の平成32年4月から上水道事業と簡易水道事業の会計を統合して適切な資産管理、経営基盤の安定に努めることとしております。今回の水道法の一部改正によりまして、趣旨は言われたとおり、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する水道関係者の人材不足など、たくさん問題があります。それに対応するために、本年度策定した経営戦略をもとに水道基盤の強化を図りながら、一番大事なのは安全・安心な水道水を供給するということだと感じております。消費税についてでございますが、今回の消費税増税分は、次の世代への負担軽減の財源に充てるほか、幼児教育無償化、また高等教育無償化及び保育士介護職員の処遇改善等のための財源として充てられることになっており、これから迎える少子高齢化社会を乗り切るためには大変不可欠な財源であると考えております。しかしながら、町民の声をしっかりと、我々届けるのが仕事でございますので、その点についてはしっかりとやっていきたいと考えております。自衛官募集についてでございますが、法令により、法令に基づいて、法定受託事務となっておりますので、それに従い処理をしているところでございます。町政へのお願いの中にまず高齢化社会に向けた、乗合タクシーの件でございます。いろんなところがあって、これから、やっぱりこう、高齢者の足となるということが必要になる時代だと思っております。今後は、川南町もオンデマンドバスを走らせておりますが、面積約90平方キロメートル、比較的狭い範囲ではありますけど、そのバスだけで全てを補うというのは非常に厳しいのかなあと、で、乗合バスではなく、うちとしてはタクシー券の利用というのが考えられるんじゃないかなというふうには思っておるところでございます。しかしながら、まだ検討を進めておりませんので今後の課題として取り組んでいきたいと思っております。国保税や介護保険料を下げてほしいということでございますが、まず、国保税につきましても、平成20年度に基金残額が80万円という、非常に厳しい時期がございまして、その後は国保税を据え置いて、厳しい中、据え置いた結果、現在は基金を6億円以上積み増すことができました。よって今回、今年度は基金からの取り崩しを6,000万円程度行い、税率の引き下げを行ったところでございます。県内において、例えば65歳の夫婦年金暮らしの世帯の場合では、県内で最も安い保険税となっております。

す。また、両親と子供2人の世帯の場合では所得額にかかわらず、県内では3番目に安い税率設定となっております。介護保険料についてでございますが、非常にこれから迎える時代において、いろんなことを予測しながら、3年分を予想して、税率、金額を決めさせていただいております。本町の場合においては、保険給付費、また地域支援事業費が年々増加しております。また、高齢者が増え続ける平成35年まではこうした状況が続くものだと予想はしているところでございます。また、本町において近年、高齢者の自立支援とか介護する人を支援するために、通所サービスや入所施設が充実してきております。そのことから、保険、介護保険料が上がってきており、引き下げというのは現在のところは非常に厳しいところだと考えております。子どもの医療費無料化でございますが、これはやっぱり所得格差の解消をして、だれでも平等な医療が受けられるという、人口減少に歯止めをかけるための子育て支援策としては大切であり、広がりつつあると感じておるところでございます。県内では、未就学児までを無料化しているのが5つの市町、中学生までを無料化しているのが7つの市町村でございます。本町は無料ではありませんが、高校生まで範囲を延ばして、少しの負担をいただいてやっているところでございます。考え方によるかもしれませんが、高校生まで範囲に入れるということで非常に住民にとっては喜ばれていると感じているところでございます。その町の負担も現在4,000万ほどありますが、全ての無料化というのは今のところ、このまま現状としていろんなことを検討しながらやらしていただきたいと考えております。給食費についてでございますが、これも県内では完全の無償化は諸塚村が実施しております。一部補助をやっているところが8つの市町村ということで、本町も食材費の助成などで支援を行っているところでございます。詳しくはまた次の質問のときに教育長の方にも答弁をさせていただきます。それから、公立保育所についてでございますが、午前中、同僚議員からの質問があったとおり、さまざまな、この8年間で変化がありましたので、いろんな条件を考えながら、断言はできませんが、私としては1つ残すという方向で今後検討をさせていただきたいと思っております。番野地保育所につきましては、そのときも述べましたけど、民間で新設していただくことを前提に、可能かどうかこれからの条件整備、補助金等のことを検討しながら議員の皆様のご合意が出た上で、進めてまいりたいと感じております。最後に住宅、商店のリフォーム助成制度については本当に町内の経済を循環させる目的を十分に果たす、非常に役立つ事業だと思っておりますので、31年度につきましても、新年度予算として計上をし提案をさせていただいているところでございます。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 一つ一つ伺います。第一点について、牧場は普通財産として貸していますが、周辺地域は説明もない、どうなっているのかについてです。町営牧場はできてから災害はなかったとの認識ですか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほどもお答えしましたけども、この50年間の中で、1度、私が聞いている範囲では1度、1度あったと聞いておりますが、今の新しい体制になってからはないと考えております。

○議員(内藤 逸子君) 牧場は牧場、災害は災害で別問題として捉えるのですか。伺います。

○町長(日高 昭彦君) 体制としては牧場と災害をセットにするわけにはいきませんが、結果としていろんなところで災害が起きた場合、その原因というのは当然追求し、また対応策をとっていくのが当然だと思います。

○議員(内藤 逸子君) 牧場周辺からの苦情はないとのように聞こえますが、込ノ口の谷川は見に行かれましたか。いかがですか。伺います。

○町長(日高 昭彦君) 見に行っております。

○議員(内藤 逸子君) 谷川は山と山の間の川です。牧場ができて牧場に降った雨が、谷川に流れ、崖を崩して何年もたって谷川の川底を押し上げています。見ましたか。

○町長(日高 昭彦君) 以前の災害というか、以前見ておりますが、最近の話でいくと、担当課長が見ておりますので報告させます。

○産業推進課長(山本 博君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。谷川のところでありますが、巡回という形で見に行っております。やはり、雨が降っていない状況の場合でもかなり土砂というか、水の流れも多くありまして、土砂もあるような状況を確認しております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 込ノ口神社のところから村上へ抜ける道路も何か所か補修工事がしてありますので、町も災害の状況把握はしていると思いますが、牧場からの水の力で杉が押し倒され、流され、土石流となって谷川に流れての災害だと皆さん言われています。それはどうですか。

○産業推進課長(山本 博君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。その原因が一概に、牧場からのということにはなかなかつながらないのかなというふうには考えております。牧場の北側のほうに町有林がありまして、ここを伐採をして、樹齢50年以上になっておりますので伐採をしております。ここを伐採することで、水の流れが下の住民の方に行くということで、心配されるということがありましたので、2か所する予定でありましたが、今回は1か所、今、森林の伐採を行っているところであります。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 谷川沿いの杉を伐採していますが、本当に道路ぎりぎりまでの伐採です。こんなにぎりぎりまで木を切ると路肩が崩れるので、木を切るのをやめてくれと込ノ口方面の方は木を切るのをやめさせたとされています。木の管理は別問題ということでしょうか。伺います。

○産業推進課長(山本 博君) 御質問にお答えいたします。やはり、町内の森林を見た場合に、樹齢50年以上というのが多くありまして、これを計画的に伐採をしていかなければいけないという状況があります。そこで先ほども申しましたように、牧場の北側の町有林につきまして、28、29年あたりで伐採をしたところではありますが、基本的には別問題であろうと思っております。確かに、下の地区の方に心配をかけるといけませんので、そのあたりは

考慮しながら対応していかなければいけないとうふうに考えております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 込ノ口方面の災害は牧場ができてからのことだと皆さん言われます。また、土石流危険流域の看板が川南町の総務課が立てています。それには大雨のときには土石流が発生するおそれがあるので注意してくださいと谷川についての看板があります。災害のおそれがあることは充分予測できていると考えます。牧場に降った雨が山の杉を倒して土石流となって川底を押し上げていて、細から流れてくる水路を逆流させ、ナイアガラの滝みたいになって田んぼの土手を崩し、家の庭まで流れてきてドアを開けることができなかつた、と恐ろしかったことを訴えられました。今年の台風災害は特別だったとの認識ですか。この災害は牧場がなかったら起きていないと、込ノ口の方々は言います。伺いますが、いかがですか。

○産業推進課長(山本 博君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。今回の台風につきましては激甚災害ということで指定されましたので、特別であったというふうに認識をしております。また、近年の状況を見ますと、町長の答弁でもありましたように線状降水帯等の雨量も想定されますので、今後やはり大雨というものは懸念されるなというふうに考えております。

○議員(内藤 逸子君) 牧場周辺地域への説明について伺います。自治公民館の会議の中で牧場の説明があったのかどうか館長さんに聞きに行きました。山本自治公民館長さんにお聞きしたところ、役員の中に親族の方がいるので、借りることは聞いたが、自治公民館での説明はされていないとのこと。借主任せでよいということですか。伺います。

○産業推進課長(山本 博君) お答えいたします。やはり、借主任せというわけではなくて、行政の方も牧場の入口周辺の住民の方にお話をしまして理解を得たところでもあります。また借主の方にも、お願いをして同様に説明をしていただいているところでもあります。基本的にはこの牧場といいますのが、昔から牧野管理組合が牧場の経営をしておりましたので、事業形態が和牛という畜種の変更ということでありましたので、基本的に内容が変わらないといったところから、入口周辺の住民でよいというふうに判断したところでもあります。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 牧場に牛舎が新しく建てられていますが、町有地に建設してもよいので許可したのです。牛舎が建てられて、地元の方は初めてあれは何と知ったそうです。周辺地域の皆さんは牧場ができるときにもいろいろトラブルがあり、牧場に隣接する山を買い取ってもらって解決したこともあったと話す方もいます。町民は安心して安全に暮らしたいのです。皆さんは川南町は住みやすい町と言われます。牧場ができて牛を放牧して広々とした風景は絵を見るように穏やかでした。現在は畜舎が建設され、和牛が200頭めどに養われ、畜舎の中で養い、放牧はしない。3人が雇用をされ、畜糞はおが粉とまぜてリサイクルして持ち出さないとの説明です。町の財産を貸しているのですから牧場周辺の町民への説明は町の責任ですべきだと思います。町民の生活は安心・安全がかかっています。迷惑があつ

てはならないと思います。入口だけの方々への説明では納得できません。あたり全体の説明を求めますが、いかがですか。

○産業推進課長(山本 博君) 内藤議員の質問に再度お答えいたします。議員の方が、周辺の住民にというような御質問であります。基本的には先ほどから申しますように、利用形態として全く以前と変わらない状況でありますので、基本的にはその直接関係のある入口の方というのでよいのではないかというふうに考えております。先ほど内藤議員が御質問の中で、舎飼いというふうな形で述べられたかと思いますが、一部放牧を毎日しておりますので、そのあたりは訂正をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 一部放牧いいますと、どんな形でされるのですか。

○産業推進課長(山本 博君) 再度お答えいたします。今現在、160頭が牧場の方にいますが、1日当たり40頭が今放牧をしているところであります。また、草の伸び具合におきましては放牧の範囲を広げていきまして、全域的に使っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 牧場にかかわる問題点は簡単ではありません。先ほど契約のこととか聞いたんですが、何年間借られるのかお答え願いますか。

○産業推進課長(山本 博君) お答えいたします。基本的には1年契約で随時更新をしていくという形になります。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 畜舎が借主の方が建てたと思いますが、あれが使える限り毎年毎年更新していくと受け取っていいんでしょうか。

○産業推進課長(山本 博君) そのように考えております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 牧場の問題は簡単ではありませんので、今後も引き続き見守ってまいります。次に移ります。第2点は墓地の運営・管理についてです。本町の墓地の状況をきちんと把握してもらいたい。管理は墓地にかかわる皆さんで現在していただいております。お墓の近所の方々が立派に掃除をしています。近所の皆さん任せだけで今後の管理は難しいのではないのでしょうか。御先祖様を皆さん大事にしていますが、年には勝てないので、お寺に永代供養するとの話もあります。今後、町で墓地の名簿の整理はしていくとのことですが、町管理の合併のお墓をつくる計画はありませんか。伺います。

○環境水道課長(篠原 浩君) 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。町長も答弁いたしましたが、川南町には現在29の町営墓地がありまして、その区画は1,679区画ございます。その中で、現在の町が管理しております墓地台帳と現況の違いがあるのが判明しております。まずはその現況確認を行い、必要な指導等を行っていきたいと考えている所存でございます。例えば荒れている土地についての指導であったり、使わない区画の返納等、墓地の継承等の確認、そういった部分を指導していければというふうに考えております。今、町管理の合併簿をとということで議員のほうからお話ございましたが、まずは現況の確認しまして、この部分の指導等を行うことによって、その状況を確認した上で、そういった部分

の検討が必要かどうかを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 墓地の問題も川南町全体の問題でありますので、今後も見守っていききたいと思います。次に移ります。第3点は水道事業についてです。今回の水道法改正の理由は、人口減に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足など水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため所要の措置を講ずるとしています。政府が人口減少と水需要の減少を認めているのです。命に直結する水道事業を利益を追求する民間業者に委ねようとしていると思われませんか。実際海外では水メジャーと呼ばれる巨大資本の参入で料金の高騰や水質の悪化を招き公営に戻す動きが広がっています。世界33か国の267都市で公営化に戻されています。命にかかわる水道事業は公営で行うべきです。そして、人員を削減していくのではなく、きちんと技術者を育成していくべきです。町としての対応は町が責任を持って水道事業をしていくと理解していいですね。伺います。

○町長(日高 昭彦君) おっしゃるとおり町民の安心・安全というのは我々の最も大事な部分であると思いますので、町が責任を持ってやるべきだと考えております。

○議員(内藤 逸子君) 第4点は消費税増税について伺います。安倍首相は消費税増税の根拠として就業者380万人がふえた、景気回復により仕事がふえたと言いますが、380万人の中身を見れば自慢できる話ではありません。ふえた就業者の7割が高齢者です。高齢者が生きがいを持って働けることは大事だと思いますが、政府の調査では高齢者が働きたいと考える理由は、日本の場合は収入が欲しいが断トツです。一方、スウェーデンでは仕事がおもしろいが一番です。日本では、安倍政権の年金削減によって年金だけで生活できないから働かざるを得ないのです。15から24歳の就労者数も90万人増ですが、うち74万人が学生です。貧しい教育政策のもとで世界でもまれな高学費を強いられ仕送りだけでは生活ができない、とアルバイトしているのです。年金や仕送りだけでは足りない、これが国民の暮らしの実態です。消費税が10%に上がればますます暮らしは追い込まれます。政治がやるべきことは消費税増税ではありません。低過ぎる年金の底上げと高過ぎる学費の抜本的引き下げです。安倍首相は、今回はいただいた消費税は全てお返しする形で対策を行うと言って、景気対策としてポイント還元、複数税率導入を大々的に宣伝しています。でも全てお返しするくらいなら最初から増税しなければいいではありませんか。ポイント還元では複数税率とセットになることで買う商品、買う場所、買い方によって税率は5段階にもなり、混乱、負担、不公平をもたらすものとして怨嗟の的となっています。御商売をされている人も大変です。キャッシュレス決算に対応できない、カード会社に払う手数料が心配、キャッシュレスになると商品が売れても現金がすぐに入ってこなくなる、これが現場の声です。安倍首相は、対策は現場の声に答えたものと言いますが、日本スーパーマーケット協会など流通3団体は、ポイント還元の見直しを求める意見書を政府に出しています。世論調査でも国民の6割以上はポイント還元反対、中小業者からは総スカンの天下の愚策は許されません。安倍首相は、消費税は社会保障のためと言いますが、消費税導入から31年間の税収の累計は397兆円、法人三

税の減収は累計298兆円、所得税・住民税の減収は累計275兆円、庶民から搾り上げた消費税は、大企業減税金持ち減税の穴埋めに丸々消えてしまったのです。社会保障のためどころか、富裕層・大企業のためが真実です。私ども、日本共産党は消費税に頼らない別の道を責任を持って明らかにしている政党です。増税するならアベノミクスでさんざんもうけた富裕層と大企業への優遇税制にこそメスを入れるべきです。富裕層の株の儲けに欧米並みの課税をすれば1.2兆円の新たな財源を生み出せます。400兆円を超える内部留保を抱える大企業に中小企業並みの税負担を求めれば4兆円の財源です。合わせて5.2兆円、消費税10%への増税分の税収は確保できます。消費税増税中止は政府が決断すれば中止できます。川南町民の生活実態を国に強く訴えていただきたい、消費税増税を反対することを町長に求めます。いかがですか。

○町長(日高 昭彦君) 議員の熱い思いは十分伝わってまいりました。我々はやっぱり財源の確保というのは当然重要なことでありますし、それをどう使うかというのは国民とともにしっかりと目を見張らしていきたいと思っておりますし、今回の消費税については充てる先が決まっているという説明を受けておりますし、しかしながら議員が言われるように、町民にとって大切なこと、必要なことがある以上、それは私は職務としてしっかりと声を出すべきだと思っております。

○議員(内藤 逸子君) 町民の生活実態をぜひ政府に向かって訴えていただきたいと思っております。次に移ります。第5点は自衛官の募集についてです。安倍首相は昨年まで現にある自衛隊を憲法9条に書くだけで何も変わらないと言ってきました。ところが今年に入って、自衛官募集に6割以上の自治体が協力しない現状は残念、自衛隊を憲法に明記することでそういう空気は大きく変わると言い出しました。恐ろしい馬脚をあらわしました。法令では、防衛大臣は自衛官募集で資料の提出を求めることができるとだけ、自治体に応じる義務はありません、自治体がこれに応じないのはけしからんと非難することは許されない態度です。結局、安倍首相の発言は9条改憲の狙いの一つが自治体から若者の名簿を強制的に召し上げ、若者を戦場に強制的に動員することにあることを告白するものです。本人の了解もない若者の名簿の提出はやめていただきたい。伺います。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども答弁させていただきましたが、いろんな方向からの意見はあるかと思いますが、我々としては法令に基づいてそれに従い処理をしているところでございます。

○議員(内藤 逸子君) 自治体には義務はないと言われておりますので、そのことも研究していただきたいと思っております。次に移ります。第6点は町政への切実な願いについて町長の姿勢を伺います。私は町民アンケートを行い町政に対する要望や御意見を伺いました。1つは免許証返納しても安心して買い物や通院ができる乗合タクシー制度は実現できないかについてです。町内の移動にタクシーを呼んでも断られることもあります。福祉タクシーも少ないので出掛けるのを諦めている方もいます。いろんな形がありますので、川南町に合った乗合

タクシーの制度を導入していただきたい。提案しておきます。いかがでしょうか。一度検討していただきましたでしょうか。

○福祉課長(三角 博志君) ただいまの御質問に対してでございます。高齢化社会を迎えまして、運転免許証、これを自主返納していただくという方々は大変増えております。併せまして、こういう方々に対して対応策を並行してとっていく必要があるかという認識を持っております。しかしながら、現状ではまだ今これから検討していくというのが実情でございます。しかしながら先ほどから議員御指摘のように、買い物弱者の方々と言われる高齢者の方々、こうした方々の足の確保、こういうことを進めていくということは、ひいては私も福祉課サイドとしましては、自宅でいつまでも生活できるというようなことから介護保険、こうしたものの引き下げ、こうしたものにつながるというふうに考えておりますし、またこの議員指摘のように乗合タクシー制度も今広がりつつあります。そうしたことで商店街の活性化であったり、安心・安全に暮らせる地域づくりといったもの、また医療の問題、こうしたものさまざま関係していると思っております。オンデマンドバスを走らせておりますが、その部分を補完するものとして今後関係課がそれぞれ協議を行って、こうした乗合タクシー制度あるいはタクシー利用券、どちらがいいのかを含めて、我々としましても検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) よろしく願いしておきます。2つは国保税や介護料の引き下げはできないかについてです。国保には事業主負担がなく国庫負担で保険制度を支えてきました。しかし、自民党政権は1984年の法改定で国庫負担を引き下げ、その後も抑制し続けてきました。国保の保険料額は、1、所得に保険料率を掛けて求める所得割額、2、世帯の加入者数で算定する均等割額を合算して決めています。この均等割は特に家族が多いほど負担額は引き上がります。古代から近世にかけて人間の頭数で課税した悪税人頭税になぞらえて現代の人頭税だとの批判があります。低所得やこの時代錯誤の仕組みによって重い保険料負担が強いられています。この不公平をなくしてほしい、子供の均等割は子育て支援に逆行すると指摘しておきます。全国知事会も国保税引き下げに1兆円の公費投入を求めています。町民を守る防波堤になっていただきたい、いかがですか。伺います。

○税務課長(日高 裕嗣君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。本町の国民健康保険税の課税方式につきましては、平成29年度にこれまでの4方式から3方式に変更を行い、また平成30年6月議会におきまして、世帯別平等割を廃止し医療費分・支援分・介護分全て2方式とする改正を県内自治体に先駆けて議決いただきまして、保険料の引き下げを行ったところでございます。御質問の内容としましては、さらに均等割もなくしてさらなる保険税の引き下げをとることが趣旨だと思いますが、地方税法第703条の4第4項の規定により、国保税の標準基礎課税総額は所得割・資産割・均等割・平等割の4方式、所得割・均等割・平等割の3方式、所得割・均等割の2方式のいずれかによるものとされておりますので、現行の法のもとでは均等割の廃止はできないものと考えております。また状況を見ながら、税

率の内容につきましては町民健康課の方とも相談させていただきながら、今後も検討していきたいと考えております。以上です。

○福祉課長(三角 博志君) ただいまの御質問に介護保険引き下げにつきましてもございましたので、福祉課からも御説明申し上げたいと思います。先ほど町長のほうからの回答で保険料の引き下げにつきましては介護保険についてはなかなか難しいというようなことがございました。介護保険料は平成30年度から第7期の介護計画に基づいて保険料が定めてございます。3年間で給付費これを50億円ほど見込んでおまして、そうしたことから逆算しまして年間7万円、月額にしまして5,833円というものが現在の金額でございます。これを前期第6期と比較しますと年額6,400円ほど高くなっているという状況です。町の方では今後伸びていく高齢化社会が進んでいき介護保険料も伸びていくというような状況の中で、この引き下げというのは現在のところなかなか難しいのではないかとこのように考えておりますが、国の施策としましては消費税の引き下げ時、10月になるとと思いますが、そこから第1段階から第8段階までの保険料があるということですが、その第3段階までの低所得者の方々、こうした方々を対象に保険料の軽減措置というものを予定するというにされております。世帯員が住民税非課税の方これが対象になるということなんですが、本町ではこうした対象の方々が大体2,200人ほど、割合にしまして41%ほどおられまして、その方々の保険料が段階的に軽減されるということになっております。31年度は半年分となりますが、これを1年分に置きかえますと、大体2,400万円ぐらいの保険料が軽減されるであろうと見込んでおります。これを、国が2分の1、県が4分の1、町4分の1で負担していくということになっております。従いまして、低所得者につきましては保険料の引き下げが今後なされる見込みであるということでございます。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 介護保険については保険あって介護なし、介護保険制度の矛盾が広がっています。安倍政権は2014年、医療介護総合法、2016年に地域包括ケア強化法の2度にわたり介護保険を改悪、給付減と負担増を押し付け、介護サービスを引き下げてきました。要支援1・2と認定された人の訪問介護、ホームヘルプ、通所介護デイサービスを介護保険の給付から外しました。要介護1以上だった特養ホームへの入所を原則要介護3以上に狭めました。その結果、要介護1・2の待機者が排除されました。所得160万円以上、単身年金収入280万円以上の人の介護保険の利用料が1割から2割へ引き上げられました。さらに年金や給与収入などで340万円以上の人の利用料は3割負担となりました。保険料も2018年4月に改定、65歳以上、市全国平均で基準額が月5,869円、川南町は5,833円に値上げされました。制度開始から2倍です。介護保険料、利用料の軽減・減免を私はずっと求めてまいりまして、次に移ります。3つ目は子供の医療費無料化は実現できないかについてです。年齢で300円と1,000円の負担があります。これをなくして子育て支援のまちにしていきたい、いかがですか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 子育て支援に対しての我々が打つ手というのは本当に大きな意味

があるかと考えておりますが、いろんな意味を含めてうちは高校生までを範囲にするということで、わずかですが負担をいただいていると、そちらの方を選択させていただいております。

○議員(内藤 逸子君) 4つは学校給食費の無償化はできないかについてです。これも近隣の状況を見ていただきたい、いかがですか。

○教育長(木村 誠君) 本町では29年度から学校給食地産地消促進事業補助金を増額し、30年度は220万円としております。これによって給食費が減額できているわけではありませんけれども、本町産の良質でおいしい食材を提供できるようになり好評を得ております。ちなみにクイチフライが2回、マグロカツが2回、びんちゃんコロケが1回、飲むヨーグルト、サンAのジュース、野菜類等を供給できております。近所の状況ですけども、西米良村が2分の1、木城町が月額2,000円の補助をしているところです。本町の平成30年度分の児童生徒分の給食費は約6,300万円でありますので、完全無償化となりますと六千数百万円の恒久的財源が必要となり、それを捻出し続けることが課題となります。給食費の費用負担につきまして御存知だと思っておりますが、学校給食の実施に必要な施設・設備及び人件費を学校設置者が、それ以外の主に食材費を保護者が負担することとなっております。平成29年度では給食1食当たりのコストが約530円であるのに対し、保護者が負担する一食当たりの給食費は約250円ですので、差額の280円は公費負担となって、半分以上は公費で賄っていることとなります。また給食費の無償化につきましてはいろいろな意見があると思っておりますが、子育てをしやすい環境づくりを支援することで人口減少対策につながるという賛成意見と、食材費等も負担すべきと、子供のいないに世帯には恩恵がなく負担だけ強いられるなどの反対意見が考えられます。そのようなことから現時点では給食の全額無償化は難しいと考えております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 5つ目は町立保育所を残してほしいとの声があります。確かに民間保育所の役割もありますが、公立保育所の役割は大きいです。保育の公的責任を投げ捨てないでほしいのです。民間保育所は保育士の配置人員や保育計画などに問題があることが判明しています。町立保育所は働く場所としても必要です。障がいを持つ弱者が安心して預けられる保育所を残して、これも子育て支援の一つではないでしょうか。町立保育所を残すと決断してください。同僚議員の質問にも回答されていますが、町長いかがですか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども答弁させていただきました、私としては残す方向でと考えておりますが、ここで断言はできませんのでそういうつもりで検討していきます。

○議員(内藤 逸子君) 6つ目は住宅・商店のリフォーム助成制度を継続してほしいのです。今年度も予算はついています。効果は約8倍とか10倍とか報じられています。今後も続けていけますか、いかがですか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども答弁させていただきましたが、新年度予算には計上しております。

○議員(内藤 逸子君) いろいろと質問をさせていただきましたが、私の質問はこれで終わります。前向きの検討をどうぞよろしく願いしておきます。

○議長(川上 昇君) 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

○議会事務局長(山口 浩二君) 起立、礼。

午後3時03分閉会
